

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日  
(第104期) 至 2024年3月31日

## 東洋建設株式会社

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

(E00082)

## 目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	17
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
5. 経営上の重要な契約等	27
6. 研究開発活動	28
第3 設備の状況	31
1. 設備投資等の概要	31
2. 主要な設備の状況	31
3. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況	34
(1) 株式の総数等	34
(2) 新株予約権等の状況	34
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	34
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	34
(5) 所有者別状況	35
(6) 大株主の状況	35
(7) 議決権の状況	36
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	36
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	37
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	38
(2) 役員の状況	46
(3) 監査の状況	56
(4) 役員の報酬等	59
(5) 株式の保有状況	61
第5 経理の状況	63
1. 連結財務諸表等	64
(1) 連結財務諸表	64
(2) その他	98
2. 財務諸表等	99
(1) 財務諸表	99
(2) 主な資産及び負債の内容	115
(3) その他	115
第6 提出会社の株式事務の概要	116
第7 提出会社の参考情報	117
1. 提出会社の親会社等の情報	117
2. その他の参考情報	117
第二部 提出会社の保証会社等の情報	118

[監査報告書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第104期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	東洋建設株式会社
【英訳名】	TOYO CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長執行役員CEO 吉田 真也
【本店の所在の場所】	大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06 (6209) 8711
【事務連絡者氏名】	大阪本店総務部長 高井 勝久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
【電話番号】	03 (6361) 5450
【事務連絡者氏名】	コーポレート部門管理グループ総務部長 坂下 寿徳
【縦覧に供する場所】	東洋建設株式会社 本社 (東京都千代田区神田神保町一丁目105番地) 東洋建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区山下町25番地15) 東洋建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目12番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	174,805	172,976	152,524	168,351	186,781
経常利益 (百万円)	9,168	14,103	9,139	8,551	10,057
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	5,766	9,176	5,863	5,656	7,016
包括利益 (百万円)	5,635	9,991	6,376	5,964	9,549
純資産額 (百万円)	57,329	65,875	69,899	73,984	80,800
総資産額 (百万円)	135,516	148,953	135,582	153,717	164,160
1株当たり純資産額 (円)	595.12	684.14	724.81	763.87	831.98
1株当たり当期純利益金額 (円)	61.31	97.65	62.40	60.17	74.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.3	43.1	50.2	46.7	47.6
自己資本利益率 (%)	10.7	15.3	8.9	8.1	9.4
株価収益率 (倍)	7.1	5.9	12.4	15.2	17.6
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△269	△6,548	22,287	11,785	△8,512
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△2,966	△961	△1,109	△485	△7,881
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△2,632	△2,095	△7,462	△2,872	572
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	26,181	16,670	30,485	39,008	23,475
従業員数 (人)	1,619	1,658	1,631	1,603	1,656
[平均臨時雇用人員]	[285]	[268]	[244]	[230]	[208]

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第102期の期首から適用しており、第102期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、海外現地採用の従業員及び平均臨時雇用人員を〔 〕外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	156,689	154,798	136,570	149,925	162,010
経常利益 (百万円)	8,499	12,832	8,226	7,340	8,658
当期純利益 (百万円)	5,663	8,487	5,423	4,869	6,533
資本金 (百万円)	14,049	14,049	14,049	14,049	14,049
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	94,371	94,371	94,371	94,371	94,371
純資産額 (百万円)	53,272	60,377	63,505	66,502	71,720
総資産額 (百万円)	122,593	138,202	123,115	139,670	145,788
1株当たり純資産額 (円)	566.63	642.72	675.72	707.33	763.62
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	15.0	25.0	20.0	25.0	74.0
(うち1株当たり中間配 当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	60.22	90.32	57.72	51.79	69.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.5	43.7	51.6	47.6	49.2
自己資本利益率 (%)	11.1	14.9	8.8	7.5	9.7
株価収益率 (倍)	7.3	6.4	13.4	17.7	18.9
配当性向 (%)	24.9	27.7	34.7	48.3	106.7
従業員数 (人)	1,294	1,327	1,314	1,288	1,311
[平均臨時雇用人員]	[176]	[172]	[158]	[148]	[140]
株主総利回り (%)	106.1	144.0	195.6	234.4	344.5
(比較指標：TOPIX) (%)	(88.2)	(122.8)	(122.3)	(125.9)	(173.9)
最高株価 (円)	606	627	833	998	1,444
最低株価 (円)	359	365	516	784	913

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第102期の期首から適用しており、第102期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、海外現地採用の従業員及び平均臨時雇用人員を〔 〕外数で記載しております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

当社は、1929年7月、阪神築港株式会社（1964年5月現社名に変更）の社名をもって、山下汽船株式会社と南満洲鉄道株式会社との共同出資により、神戸市に設立されました。創立当時の事業目的は、阪神間の西宮市鳴尾地区に工業用地及び工業港を造成するもの（鳴尾埋立事業）でしたが、戦時中の経済情勢により事業を一時中断、海洋土木工事の請負を主業として、事業を展開してまいりました。

鳴尾埋立事業は1967年5月に再開し1986年9月に完了しましたが、1965年以降は陸上土木工事、1975年以降は建築工事についても本格的に取り組み現在に至っております。

当社設立後の主な変遷は次のとおりであります。

1935年3月	本店を大阪市に移転
1949年10月	建設業法による建設大臣登録（イ）第832号の登録を完了
1960年5月	東京支店を開設
1961年10月	大阪証券取引所市場第二部に当社株式を上場
1962年10月	東京証券取引所市場第二部に当社株式を上場
1964年5月	社名を東洋建設株式会社に変更
1964年8月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に指定
1965年5月	名古屋支店、九州支店を開設
1966年3月	大阪支店を開設（現大阪本店）
1966年12月	東建開発株式会社を設立（現テクオス株式会社・連結子会社）
1968年6月	北陸支店、中国支店、四国支店を開設
1969年5月	東北支店を開設
1970年4月	日立造船臨海工事株式会社を合併
1970年11月	阪築商事株式会社を設立（現東建商事株式会社・連結子会社）し、保険代理業務を開始
1971年4月	北海道支店を開設
1972年12月	宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許（1）第1385号を取得（以降更新）
1973年4月	海外事業部（現国際支店）を設置
1973年5月	マニラ営業所を開設
1973年12月	建設業法改正により、建設大臣許可（特-48）第2405号の許可を受理（以降更新）
1976年6月	東京本社を設置し、本社機構を移管
1976年7月	CCT CONSTRUCTORS CORPORATIONへ出資（現連結子会社）
1984年4月	横浜支店を開設
1986年7月	東建テクノ株式会社を設立（現テクオス株式会社・連結子会社）
1988年4月	東建ビルサービス株式会社を設立（現テクオス株式会社・連結子会社）
1990年4月	船舶工事部門を分社化し、株式会社トマックを設立（現連結子会社）
1990年5月	タチバナ工業株式会社へ資本参加（現連結子会社）
1992年4月	総合技術研究所を設置
2003年4月	関東建築支店を開設
2004年11月	ハノイ営業所を開設
2006年4月	東京支店、関東建築支店を統合し、関東支店を開設
2007年9月	本社及び一部の関係会社等を東京都江東区に移転
2012年4月	ジャカルタ営業所を開設
2015年4月	関東支店の建築部門を分離し、関東建築支店を開設
2016年5月	日下部建設株式会社の全株式を取得（現連結子会社）
2016年5月	ヤンゴン営業所を開設
2019年2月	本社及び一部の関係会社等を東京都千代田区に移転
2022年4月	ヤンゴン営業所を出張所に改組 東建サービス株式会社が、とうけん不動産株式会社及び東建テクノ株式会社を吸収合併し、 テクオス株式会社に商号変更 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場 に移行
2024年4月	洋上風力事業本部を設置

### 3【事業の内容】

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるテクオス㈱は、2023年4月1日付で非連結子会社である㈱オリエント・エコロジーを吸収合併いたしました。

また、2023年10月3日付で、当社は㈱商船三井と洋上風力建設事業に関する合弁会社「MOL-TOYO洋上風力サービス㈱」を設立いたしました。

これにより、当社グループは、2024年3月31日現在、当社、連結子会社6社、非連結子会社2社、関連会社1社（持分法非適用会社）及びその他の関係会社3社で構成され、国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業、不動産事業を主な事業の内容としております。

当社報告セグメントと当社グループ各社の関係は次のとおりであります。

(1) 国内土木事業

当社、㈱トマック、タチバナ工業㈱、日下部建設㈱、他1社が営んでおります。

(2) 国内建築事業

当社、テクオス㈱の各社が営んでおります。

(3) 海外建設事業

当社、㈱トマック、タチバナ工業㈱、CCT CONSTRUCTORS CORPORATIONの各社が営んでおります。

(4) 不動産事業

当社、㈱トマック、テクオス㈱の各社が営んでおります。

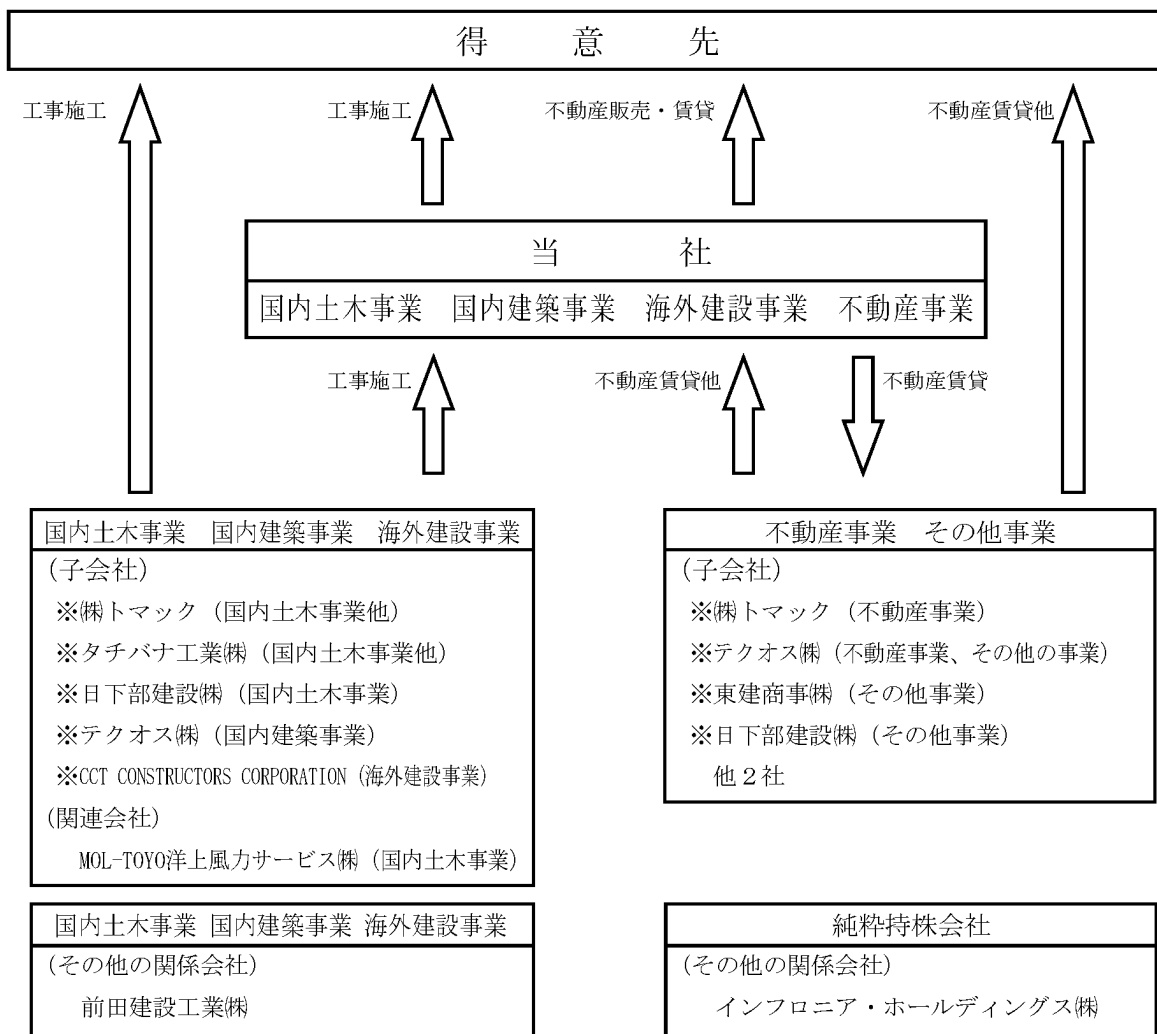
(5) その他事業

東建商事㈱（保険代理店業及び物品の販売・リース）、日下部建設㈱（船舶の賃貸等）、テクオス㈱（衛生設備機器、屋内外トイレ設備の製造販売）、他2社が営んでおります。

その他の関係会社であるWK 1 Limited及びその共同保有者と当社の間には、人的関係及び取引関係はありません。

また、その他の関係会社である前田建設工業㈱とは、民間工事における共同受注や共同研究開発等を実施していません。インフロニア・ホールディングス㈱は、前田建設工業㈱の完全親会社であります。

事業の系統図は以下のとおりであります。



※印は、連結子会社を表しております。



#### 4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業 の 内 容	議決権の所有 (被所有)割合(%)		関 係 内 容
				所 有 割 合	被所有 割 合	
(連結子会社) ㈱トマック	東京都 千代田区	100	国内土木事業 海外建設事業 不動産事業	100	—	建設工事の発注 債務保証 役員の兼務4名、転籍1名、 出向2名
タチバナ工業㈱	香川県高松 市	70	国内土木事業 海外建設事業	70 (20)	—	建設工事の発注 資金の貸付 役員の兼務5名、転籍1名、 出向2名
日下部建設㈱	神戸市中央 区	70	国内土木事業 その他事業	100	—	建設工事の発注 役員の兼務3名、転籍1名、 出向3名
テクノス㈱	東京都 千代田区	48	国内建築事業 不動産事業 その他事業	100	—	建設工事の発注 資金の貸付 不動産の賃貸借・管理 役員の兼務4名、転籍7名
(注)3 CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	MAKATI CITY, PHILIPPINES	500百万 PESO	海外建設事業	40	—	役員の出向2名
東建商事㈱	東京都 千代田区	15	その他事業	100 (56)	—	物品の販売、リース、保険代 理店業 役員の兼務3名、転籍2名
(その他の関係会社) (注)4 インフロニア・ホール ディングス㈱	東京都 千代田区	20,000	その他事業	0	20 (20)	前田建設工業㈱の完全親会社で あり、当社株式を間接保有し、 当社の主たるその他の関係会社 に該当する。
前田建設工業㈱	東京都 千代田区	28,463	国内土木事業 国内建築事業 海外建設事業 他	—	20	当社と工事の共同受注や共同 研究開発等を実施している。 役員の兼務等はない。
WK 1 Limited WK 2 Limited WK 3 Limited 合同会社Yamauch i-No. 10 Fam ily Office	Cayman Islands/ 東京都港区	不明	その他事業	—	29	人的関係及び取引関係はな い。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有で内数を表しています。

3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

4. インフロニア・ホールディングス㈱は有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
国内土木事業	993 [46]
国内建築事業	339 [1]
海外建設事業	72 [156]
不動産事業	3
その他事業	12
全社 (共通)	237 [5]
計	1,656 [208]

(注) 従業員数は就業人員であり、海外現地採用の従業員 (156人) 及び臨時従業員 (52人) は、年間の平均人員を [ ] 外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,311 [140]	43.3	17.9	8,246,884

セグメントの名称	従業員数 (人)
国内土木事業	706 [45]
国内建築事業	313 [1]
海外建設事業	55 [89]
不動産事業	—
その他事業	—
全社 (共通)	237 [5]
計	1,311 [140]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、海外現地採用の従業員 (89人) 及び臨時従業員 (51人) は、年間の平均人員を [ ] 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業 取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.7	71.9	56.3	57.0	39.5

補足説明：当社は性別による賃金表の違いはありません。ただし、近年女性総合職の積極採用を続けていますが、総合職に占める女性の割合は5.8%であり、平均勤続年数（総合職）は男性17.8年、女性4.4年と若年者が多いため、平均賃金に差がでています。また、女性は勤務地や職務が限定されている「一般職」での雇用率が高いことも賃金格差の要因となっています。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき、2024年4月1日を基準日として算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 連結子会社は上記3項目について、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定による公表を行っていないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は「創意革新」「人間尊重」「責任自覚」のもと「夢と若さをもって全員一致協力し、新しい豊かな技術で顧客と社会公共に奉仕することに努め、会社の安定成長と従業員の福祉向上を期する」ことを経営理念とし、これを実践することにより、建設を営む企業として社会的要請に適った建設技術の研鑽に努め、より良質で価値ある社会基盤の構築に貢献することを目指しております。

#### (2) 経営環境

建設産業におきましては、公共建設投資は防災・減災対策や加速化するインフラの老朽化への対応、国家防衛戦略などにより引き続き底堅く推移すると見込まれ、民間設備投資も伸び率は縮小するものの概ね堅調に推移する見込みです。

一方、技能労働者の高齢化等による担い手不足の問題のほか、「働き方改革関連法」に基づく時間外労働の上限規制などへの対応といった喫緊の課題を抱えており、持続可能な建設産業の確立に向けてDXの推進等による生産性向上や働き方改革への取り組みを加速する動きが高まっております。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは中期経営計画のテーマである“守りから攻めへ 挑戦する企業”への取り組みを継続し、2029年に迎える創立100周年に向け、環境変化にフレキシブルに対応し、厳しい環境に自ら挑戦する“レジリエント企業”を目指しております。

レジリエント企業の実現に向け、当社グループでは資本効率経営並びにサステナビリティ経営を推進しており、持続的な成長を支えるガバナンスの強化、建設産業全体の喫緊の課題である「働き方改革」や「担い手確保」への対応に正面から取り組むほか、成長ドライバーである洋上風力建設事業に対して、人的資本、技術開発、成長投資資金等を積極的かつ効果的に投下することにより、洋上風力建設のリーディングカンパニーを目指すなど、カーボンニュートラルの実現にも取り組んでまいります。

\*レジリエント企業：ぶれない基軸を持ち、刻々と変化する環境にフレキシブルに対応し、厳しい逆境にも立ち向かうことができる持続可能な企業

#### ■コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、中長期的な企業価値向上の実現に向けて、コーポレート・ガバナンスの進化・高度化に取り組むことを決定いたしました。引き続き、最適なコーポレート・ガバナンスを推進し、中長期的な企業価値の向上を実現していくことが、株主の皆様をはじめとするステークホルダーや社会全般から信頼される企業として存続する基盤になると考えております。

#### ●2023年度の実施状況

- ①独立社外取締役による現行のガバナンス体制のレビューを実施。
- ②上記レビューを受けてガバナンス体制の強化策を決定。
  - ・取締役会の議長と業務執行機関の意思決定者を分離
  - ・過半数の独立社外取締役による取締役会を確立
  - ・役員指名・報酬委員会の委員長を独立社外取締役に変更  
(委員会構成の過半数を独立社外取締役とすることは継続)
  - ・業務執行の意思決定プロセスに「機関決定」の概念を導入
  - ・経営の監督と執行の分離を念頭に置いた各種会議体の機能と運営を再定義

#### ●2024年度の取り組み

- ①ガバナンス体制の更なる高度化
- ②役員評価、報酬制度の見直し
- ③CGコードの対応状況の点検、見直し

#### ■資本効率経営

当社グループは、中長期的な企業価値向上の実現に向けて、“守りから攻めへ”の転換、“高収益モデル”への転換、そして“資本効率経営”への転換を進めております。

資本効率経営の一環として、各事業における投資の際には、事業戦略等の定性的な判断に加え、ハードル・レート※を基準とした定量的な判断を行っております。具体的な取り組みとして、2023年12月に投資決定を行いました自航式ケーブル敷設船の建造に際しましても、本投資が洋上風力建設事業を“高収益モデル”へと転換させる成長に資するかについての定性的な判断を行ったうえで、様々な事業変動リスクを想定した事業収支計画を策定し、ハードル・レートを用いた定量的な判断を取締役にいたしました。

また、株主や機関投資家の皆様のご要望に応えるべく、半期ごとの決算説明会等の開催のほか、投資判断に影響を与えるリスクとリターンに関する重要情報を適時開示し、面談・対話を積極的に行うことで、当社グループの持続的成長と市場評価の向上に努めてまいります。

※CAPMを用いて株主資本コストを推定したうえで、WACCを算出し、投資判断の際のハードル・レートとしております。

#### ■働き方改革及び担い手確保への取り組み

当社グループは、建設産業の健全な発展のため、生産性の向上や働きやすい環境の整備に取り組んでおります。特に、時間外労働の削減、建設現場の4週8閉所の実現を重要課題としてとらえ、様々な取り組みを実施し、建設産業の魅力向上を実現してまいります。

また、教育・研修を通じ、「人材から人財への成長」＝「将来、各分野で活躍できる人財」の育成を続けるとともに、協会会社への支援も行っていくことで、持続可能な建設産業の実現を目指してまいります。

詳細は「統合報告書2023」P. 62～64をご覧ください。

[https://www.toyo-const.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/01/CR2023\\_allpage.pdf](https://www.toyo-const.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/01/CR2023_allpage.pdf)

#### ■気候変動への取り組み

当社グループは、カーボンニュートラル社会の実現や環境負荷低減に向け、成長ドライバーである洋上風力事業やZEB (Net Zero Energy Building) / ZEH (Net Zero Energy House) の推進、建設廃棄物の削減に取り組んでおります。

我が国の洋上風力発電は、着床式を中心に順調に案件形成が進捗し、さらに浮体式の技術開発や設置場所のEEZへの拡大等も進めながら、政府目標である2050年カーボンニュートラル実現に向けて着実に進展しております。当社グループでは、こうした状況下において洋上風力事業を成長ドライバーとして位置付け、積極的な設備投資や技術開発に取り組んでおり、攻めの成長投資の第一弾として、自航式ケーブル敷設船の建造を決定いたしました。また、着床式・浮体式双方の事業に参画していくための基礎工事における技術開発も進めております。さらに、株式会社商船三井と洋上風力発電事業に関する合弁会社を設立するなど、国内外で増加が見込まれる作業船需要にこたえ、洋上風力発電事業の幅広い事業領域における要望に対応するエンジニアリング&ソリューションカンパニーとしてバリューチェーンに貢献してまいります。

建築事業においては、ZEB・ZEHの施工、ReReC® (Renewal Renovation Conversion) を通じた既存建物のコンバージョンによる省エネ化など環境負荷低減に向けた提案を積極的に行い、生産施設やオフィスビル等の省エネ化・低炭素化に取り組み、建築に関するあらゆる場面で最適なソリューションを提供し、社会公共に貢献する事業展開を行っております。

■当社グループのマテリアリティ

当社グループは、2022年7月に事業活動を通じて解決すべき課題を「東洋建設グループのマテリアリティ」として特定し、前述のカーボンニュートラル社会の実現等のほか、人権尊重やダイバーシティ&インクルージョン等の推進に継続して取り組んでおります。

人権尊重では、人権に関するリスクアセスメントを2023年度に実施しており、2024年度は人権デュー・デリジェンスを実施する予定です。また、ダイバーシティ&インクルージョンでは、外国籍の方や多様な経歴を持つ方の採用を積極的に行うとともに、女性や高齢者、障がいがある方等、全ての職員が働きやすい職場環境の整備を進めております。

これからも当社グループは、マテリアリティに基づく諸課題の解決を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

	関連するSDGs	マテリアリティ	サブ課題
事業を通じた社会課題の解決	E 7 再生可能エネルギー、11 持続可能な都市とコミュニティ、13 気候変動への対応	カーボンニュートラルの実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>洋上風力発電施設建設の推進</li> <li>ZEB/ZEHへの取り組み</li> <li>事業活動から排出されるCO<sup>2</sup>の削減</li> </ul>
	E 7 再生可能エネルギー、9 産業と資源効率、11 持続可能な都市とコミュニティ、12 消費の持続可能性、14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさを守ろう	環境負荷の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業が与える自然生態系への負荷の軽減</li> <li>建設廃棄物の削減によるサーキュラーエコノミーへの貢献</li> <li>ReReC<sup>®</sup>の推進</li> </ul>
	S 9 産業と資源効率、11 持続可能な都市とコミュニティ、12 消費の持続可能性	高品質かつ顧客ニーズに応えられる建設物の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客ニーズに応えられる技術力、提案力の向上</li> <li>建設物の品質の確保</li> </ul>
S 11 持続可能な都市とコミュニティ、13 気候変動への対応	防災・減災への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災・減災、災害復旧等に貢献する技術・研究開発の推進</li> </ul>	
事業基盤の強化	G 目標：1~17すべて	ガバナンス体制の強化継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガバナンスの強化</li> <li>コンプライアンスの徹底</li> <li>サプライチェーンのESGへの取り組み推進</li> <li>情報セキュリティの強化</li> </ul>
	S 3 健全な働き場を創ろう、4 質の高い教育をみんなに、6 安全な水とトイレを世界中に、8 豊かになりつつも持続可能な経済を創ろう、10 人や国を超えて公正で包摂的な社会を創ろう	魅力ある建設産業の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働安全衛生の推進</li> <li>人材育成・担い手確保の推進</li> <li>職場環境の改善</li> </ul>
	S 4 質の高い教育をみんなに、5 女性の活躍を支えよう、8 豊かになりつつも持続可能な経済を創ろう、10 人や国を超えて公正で包摂的な社会を創ろう	人権尊重の徹底とダイバーシティの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダイバーシティ&amp;インクルージョンの推進</li> <li>人権への理解向上と侵害防止</li> </ul>
	G 目標：1~17すべて	社会貢献活動によるサステナブルな社会の実現	

※各マテリアリティのKPI及び2023年度の目標・実績は、以下URLよりご参照ください。

<https://www.toyo-const.co.jp/csr/materiality>

■中期経営計画（2023年度～2027年度）

●2027年度（2028年3月期）達成目標

売上高：2,350億円以上

営業利益：150億円以上

当期純利益：90億円以上

ROE：12.0%以上

D/Eレシオ：0.4前後

※中期経営計画の内容は以下URLよりご参照ください。

○中期経営計画

[https://www.toyo-const.co.jp/wp/wp-content/uploads/2023/11/2023-2027\\_Mid-Term-Business-Plan-\\_J.pdf](https://www.toyo-const.co.jp/wp/wp-content/uploads/2023/11/2023-2027_Mid-Term-Business-Plan-_J.pdf)

○中期経営計画（補足資料）

[https://www.toyo-const.co.jp/wp/wp-content/uploads/2023/07/Mid-Term-Business-Plan\\_Supplementary-Material\\_J.pdf](https://www.toyo-const.co.jp/wp/wp-content/uploads/2023/07/Mid-Term-Business-Plan_Supplementary-Material_J.pdf)

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### I 共通

#### (1) ガバナンス

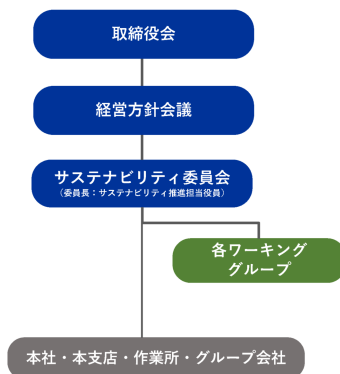
##### ■サステナビリティ基本方針

当社グループは、経営理念に基づき行動規範を遵守し、社会とより良い関係を保ちつつ、公正で信頼される事業活動を展開することにより、持続可能な社会の発展に貢献していくことをサステナビリティ基本方針としております。

##### ■サステナビリティ経営の推進体制

「東洋建設グループのサステナビリティ基本方針」に基づいた事業活動を展開するため、経営方針会議直轄の常設機関としてサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、サステナビリティ推進役員を委員長とし、土木・建築・洋上風力の各事業本部長並びに、管理グループ担当役員を委員として構成しております。サステナビリティのリスクと機会に関連する取組状況や今後の方針等は、サステナビリティ委員会で審議を経て経営方針会議及び取締役会に報告し、経営計画や事業の運営等に反映しております。

なお、2023年度はサステナビリティ委員会を2回開催しております。



#### (2) 戦略

##### ■中期経営計画（2023年度～2027年度）

当社グループは、経営理念の実現に向け「レジリエント企業を継承しつつ、挑戦できる企業への変貌」を中期経営計画の基本方針に定め、「既存事業の深耕」、「経営基盤の強化」、「成長ドライバーの推進」、「資本効率経営への転換」を重点施策として事業運営を行っております。

サステナビリティ関連につきましては、「コーポレート・ガバナンス体制の強化」、「人財の獲得・育成」、「脱炭素社会の実現に貢献する洋上風力市場への参入」、「DXを活用した生産性の向上」等を特定し、具体的な取り組みを進めております。

なお、「コーポレート・ガバナンス体制の強化」は、社外取締役を過半数以上とし、かつ社外取締役を議長とすること、役員指名・報酬委員会は社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役を委員長とする体制への変更、経営の監督と執行の分離を意識した業務執行の意思決定プロセスを再構築すること、各種委員会の機能と位置づけを再定義すること等の諸施策を実施しております。

##### ■マテリアリティ（重要課題）

環境に与える影響とサステナビリティ課題が財務に与える影響についてリスクと機会の両面から重要課題を抽出し、事業活動を通じて解決すべき課題を、東洋建設グループのマテリアリティとして以下のとおり特定しております。

事業を通じた 社会課題の解決	カーボンニュートラル社会の実現
	環境負荷の軽減
	高品質かつ顧客ニーズに応えられる建設物の提供
	防災・減災への貢献
事業基盤の強化	ガバナンス体制の強化継続
	魅力ある建設産業の実現
	人権尊重の徹底とダイバーシティの推進
	社会貢献活動によるサステナブルな社会の実現

また、マテリアリティに応じた取組内容（サブ課題）も特定し、サブ課題に対するK P I（重要業績評価指標）を定め、取組内容を可視化しております。

(3) リスク管理

当社グループのマテリアリティ（サブ課題）のK P I及びサステナビリティ関連の重点施策につきましては、各事業部門、地域事業部が実行し、その進捗状況を経営企画部、土木・建築企画部及びサステナビリティ推進部（2024年4月1日設置）等が確認しております。進捗結果につきましては、サステナビリティ委員会での審議を受け、経営方針会議、取締役会に報告しております。

(4) 指標及び目標

東洋建設グループのマテリアリティ（サブ課題）に関するK P Iは以下のとおりとなっております。

([https://www.toyo-const.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/02/CR2023\\_5\\_P51-54.pdf](https://www.toyo-const.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/02/CR2023_5_P51-54.pdf))

なお、各K P Iの2023年度実績につきましては、「統合報告書2024」に掲載する予定です。（2024年9月予定）

マテリアリティ	サブ課題	K P I	2022年度実績	2023年度目標 ・ 中期目標	
事業を通じて社会課題の解決	カーボンニュートラル社会の実現	建設に携わった洋上風力発電施設の設定容量 (1海域当たりの総出力量=約500MW、火力発電所1基=約50MW)	-	1,500MW以上 (2030年度(累計)、施工年度計上)	
		ZEB/ZEHへの取り組み	2件受注(提案件数4件)	10件(提案件数)	
		事業活動から排出されるCO <sub>2</sub> の削減	CO <sub>2</sub> 削減率	SCOPE1・2/44.9%	SCOPE1・2/40%以上 45%以上(2030年度)
			SCOPE3 (カテゴリ11、設計施工物件の運用時CO <sub>2</sub> 排出量削減率) ※物件毎のCASBEEの参照値と評価値とを比較	SCOPE3(カテゴリ11) / 37.6%	SCOPE3(カテゴリ11) / 65%以上(2030年度)
	環境負荷の軽減	事業が与える自然生態系への負荷の軽減	生物多様性に配慮した提案・設計件数	7件	-
			生物多様性に寄与する工事施工件数	5件	15件(2027年度迄累計)
		建設廃棄物の削減によるサーキュラーエコノミーへの貢献	カーボンニュートラル・ブルーカーボンに関する研究開発の論文公表件数	6件	-
			油流出事故件数	0件	0件
	高品質かつ顧客ニーズに応えられる建設物の提供	顧客ニーズに応えられる技術力、提案力の向上	騒音・振動によるクレーム件数	0件	0件
			建設廃棄物リサイクル率	97.6%	98%以上
建設物の品質の確保		省エネ化R e R e C*の推進	4件	既存建物の省エネ化実施10件 (2027年度迄累計)	
		R e R e C*受注高	46億円	60億円	
防災・減災への貢献		防災・減災、災害復旧等に貢献する技術・研究開発の推進	特許出願件数	15件	20件
			研究開発の論文公表件数	76件	100件(2027年度迄累計)
事業基盤の強化	ガバナンス体制の強化継続	不適合・クレーム発生件数	4件	0件	
		工事成績評価点対象年度平均点(国土交通省発注港湾工事)	81点	80点以上	
		品質に関する表彰状・感謝状受領件数(民間工事)	9件	10件以上	
		防災・減災、災害復旧等に関する技術・研究開発の論文公表件数	10件	40件(2027年度迄累計)	
	魅力ある建設産業の実現	ガバナンスの強化	役員指名・報酬委員会開催回数	4回	-
			取締役会の実効性評価実施回数	1回	-
			社外取締役によるガバナンス体制のレビュー実施	-	-
			重大な法令違反件数	0件	0件
		コンプライアンスの徹底	コンプライアンス研修受講率(対研修受講対象者総数)	100%	100%
			コンプライアンスに関するe-ラーニング受講率	99%	100%
サプライチェーンのESGへの取り組み推進		CSR調達ガイドラインの制定	未制定	ガイドライン制定	
人権尊重の徹底とダイバーシティの推進		情報セキュリティの強化	重大な情報セキュリティ事故件数	0件	0件
			死亡事故件数	0件	0件
		労働安全衛生の推進	度数率	0.58	0.5以下
	職員能力向上教育受講率		100%	100%	
	労働安全に関するe-ラーニング受講率		98%	100%	
	新卒採用者3年以内定着率		79%	-	
	人財育成・担い手確保の推進	新規採用者数	入社3年以内年間離職率	11%	5%以内
			博士号	0名	5名以上(2027年度迄累計)
		技術士、コンクリート技術、海洋・港湾構造維持管理士	327名(19年度比△0.9%)	2019年度比10%増(19年度330名)	
			一級土木施工管理技士	46.5%	2次検定合格率60%以上
一級建築士			4名	3名	
一級建築施工管理技士			9名	2次検定合格率60%以上	
職場環境の改善	生産性向上に資するICT/DXツールの新規導入件数	9件	機能追加・ツール実装3件 (2027年度迄累計:10件)		
	建設キャリアアップシステム技能者登録率	60%	100%		
	4週8閉所実施率	63%	土木作業所:85%		
		3%	建築作業所:60%		
	時間外労働時間数(管理監督者を含む全従業員)	40%	全作業所:4週6閉所以下ゼロ		
		作業所勤務者の年間休暇取得日数	120日	月4.5時間・年48.0時間以内 12.2日	
社会貢献活動によるサステナブルな社会の実現	ダイバーシティ&インクルージョンの推進	国内作業所(土木)への快適トイレ設置件数	59現場延べ84台	-	
		新卒女性総合採用率	11%	新卒採用者の20%以上	
		女性総合職増加率/2020年度(57名)比	118%	250%(2030年度145名)	
		女性管理職増加率/2020年度(3名)比	133%	500%(2030年度16名)	
	人権への理解向上と侵害防止	障がい者雇用率	2.49%	法定雇用率(2.3%)以上	
		定年者再雇用率	8.8%	-	
	社会貢献活動によるサステナブルな社会の実現	ハラスメント研修受講率(対研修受講対象者総数)	男性の育児休暇取得率(分母は取得対象者)	34%	50%
			ハラスメント研修受講率(対研修受講対象者総数)	100%	100%
		人権に関する研修の受講率(全従業員)	人権方針の策定	2023年4月1日付制定	-
			人権に関する研修の受講率(全従業員)	-	100%
社会貢献活動によるサステナブルな社会の実現		フリビン・ケニアでの奨学金制度設立	海外に安全なトイレを提供	未実施	-
			アマモ場育成プロジェクト等への参加件数	13件	-
	海岸清掃活動の実施回数	障がい者アート作品の掲載件数	4現場6作品	継続して実施	
		各種団体への寄付額	318,274円	-	



## II 気候変動

当社は、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の情報開示要請に準じ、気候変動に関連するガバナンス、事業への影響と対策、リスク管理等について検討と対応を行っています。

### (1) ガバナンス

サステナビリティ委員会において、気候変動対応を含むサステナビリティに係る活動方針案等の検討、実施状況のレビューを行い、経営方針会議及び取締役会に報告し、必要に応じて審議しております。

### (2) 戦略

当社はTCFDが推奨するガイダンスに則り、2040年までの事業環境をシナリオ分析の手法により想定し、気候変動が当社に与える影響を分析・評価しております。また、影響があるとするリスクや機会に対し、どのように対応すべきかを検討し、事業戦略に反映しております。

分類	環境の変化	事業への影響度		対応策	
		1.5°C	4.0°C		
移行	リスク 炭素税の導入 CO2排出抑制の強化	●炭素税が建設資機材価格に付加され、建設コストが増加 ●建設コスト増により民間建設投資が減少	大	-	●建設機械、作業船の脱炭素化の推進 ●低炭素型資材の利用
	機会 再エネ・省エネ関連の 建設需要拡大	●洋上風力発電施設への建設投資が拡大 ●ZEB・ZEHの基準をクリアする建築需要が増加	大	小	●洋上風力発電施設建設事業への参画 ●ZEB案件の取り組み推進
物理的	リスク 気温上昇による 建設現場の労働環境悪化	●熱中症等による健康被害の増加 ●労働環境悪化による生産性低下、技能労働者不足の深刻化	中	大	●快適な職場環境づくりの推進 ●現場省力化の実現に向けた技術・研究開発の推進
	リスク 地球温暖化に起因する 自然災害の激甚化	●異常気象によるサプライチェーンや自社施設、建設現場への被害発生リスクが増大	中	大	●BCP体制の構築
	機会 国土強靱化	●防災・減災、国土強靱化施策等、インフラ整備工事的増加	大	大	●防災・減災、災害復旧時に貢献する技術・研究開発の推進

### (3) リスク管理

気候変動を含むすべての業務リスクは、リスクマネジメント委員会で検討、評価し、取締役会に年2回報告しております。本社並びに事業部門は、業務プロセスに内在するリスクに対し、必要な回避策、低減策を講じて業務を行っております。また、気候変動に関する機会については、事業環境等の変化に応じ見直すこととしております。

### (4) 指標及び目標

#### CO2排出量削減目標

対象Scope	基準年（2013年） 施工時原単位	2022年度	2023年度目標	2030年度目標
Scope 1 + 2	62.1 t-CO <sub>2</sub> /億円	34.2 t-CO <sub>2</sub> /億円	37.2 t-CO <sub>2</sub> /億円	34.2 t-CO <sub>2</sub> /億円
	削減率	▲44.9%	▲40%以上	▲45%以上
Scope3 カテゴリ11	設計施工物件の運用時 CO <sub>2</sub> 排出量削減率	▲37.6%	▲50%以上	▲65%以上

※Scope 1 + 2 は、（一社）日本建設業連合会の環境情報開示ガイドラインに基づき協力会社施工分のCO2排出量を算入しております。

※2023年度実績につきましては、算定が終了次第、当社Webサイトに掲載する予定です。（2024年8月末予定）

## III 人的資本

### (1) ガバナンス

従業員の賃金や人事関連諸規程の制定・改定のほか、人財の採用方針や教育訓練計画、ダイバーシティ&インクルージョン、働き方改革、エンゲージメントなど、人的資本に関する重要事項については、経営方針会議及び取締役会で審議、決定しております。

## (2) 戦略

中期経営計画（2023-2027）において、人財戦略として「“攻め”を支える多様な人財の獲得・育成」を挙げ、以下の4つの施策を実行しております。

### ■多様な人財が活躍できる基盤整備

当社グループでは、多様化する個々の性格や価値観を受け入れ、前向きな協業を生み出すことができる職場づくりこそが、人財の能力が最大限発揮され、会社の活性化・発展につながるものと考え、様々な方策を検討・実施し、職場環境整備に努めております。

当社における女性活躍に向けた取り組みでは、女性総合職を着実かつ継続的に採用していくため、新卒採用者に占める女性比率を20%とする目標を掲げております。また、結婚や育児等で離職し、キャリア継続を断念した職員が離職事由を解消した際に再入社できる制度（カムバック制度）や一般職から総合職への登用制度、女性用作業服の導入、工事現場の女性専用快適トイレの設置等、女性が活躍できる環境の整備に取り組んでおります。2020年には女性活躍推進への取組状況が優良な企業として「えるぼし認定」を受けております。また、外国籍の技術者の採用を積極的に進めており、多様な人財が最大限のパフォーマンスを発揮できる基盤の整備に取り組んでおります。

### ■魅力ある処遇の実現

当社は2014年以降、継続的なベースアップを実施しており、2023年度も基本給部分で3.7%の賃上げを実施しており、連結子会社においても、同様に賃金水準の向上を図っております。

また、当社では、建設業における現地一品生産、必要な資格や経歴を有する技術者の配置といった事業特性から、他産業に比べて転勤の頻度が高い傾向があります。そのため、本人のみならず、そのご家族にも様々な負担が生じていることから、転勤を一つの成果（社業への貢献）と捉え、赴任形態別に転勤1回当たり最大36万円を一時金として支給する転勤手当制度を2023年11月1日に新設いたしました。

当社グループは、今後も魅力ある処遇を提供していくため、報酬水準の向上、福利厚生の実施を図ってまいります。

### ■キャリア採用を含む積極的な採用の強化

成長を支える人財基盤の強化に取り組んでおり、新卒者の採用数を増やしているほか、洋上風力事業などの成長領域におけるスペシャリストやコーポレート部門において専門的な知識を有する人財を中心にキャリア採用に力を入れております。引き続き、アルムナイ採用をはじめとする多様な採用チャネルを検討・導入し、当社グループの経営基盤強化に資する人財の獲得に努めてまいります。

### ■若手の早期育成・抜擢、経営人財育成

職員一人ひとりの資質並びに能力の向上は、企業の成長に欠かすことのできない要素であるとともに、職員にとっても働き甲斐や仕事に対する満足度の向上につながります。当社グループでは、合同若しくは個社単位で階層別・職種別・目的別の研修や推奨資格取得のための研修・支援制度を設け、効果的な能力開発を進めております。

また当社では、次世代リーダーの育成・輩出に特化した研修を開始し、将来の会社経営を担う人財の育成に取り組んでおります。今後はリスクリングプログラムの実施など、環境の変化に対応していくための必要なスキル習得の機会を設けてまいります。

## (3) リスク管理

建設産業におきましては、生産年齢人口の減少、建設技能者の高齢化等により担い手の確保が喫緊の課題であり、事業継続に当たっての大きなリスクであると認識しております。そのため「魅力ある建設産業の実現」や「ダイバーシティの推進」をマテリアリティとして特定し、「人財育成・担い手確保の推進」や「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」をサブ課題として設定いたしました。このサブ課題におけるKPIの実施・進捗状況をサステナビリティ委員会でレビューし、経営方針会議及び取締役会での審議・決定を経て、状況に応じた必要な施策を講じることにしております。

また、人権に関するリスクについては、人権リスクアセスメントを行ったところで、2024年度には当社グループの実態を調査し、適切な予防、軽減へとつなげる「人権デュー・ディリジェンス」を実施することにしております。

(4) 指標及び目標

当社の人的資本・多様性に関する指標及び目標は以下のとおりです。

KPI	実績（当連結会計年度末）	目標
新卒女性総合職採用数	23.8%（2023年度採用実績）	新卒採用者の20%以上
女性総合職増加率（2020年度比）	121.1%	250%（2030年度）
女性管理職増加率（2020年度比）	133.3%	500%（2030年度）
障がい者雇用率	2.69%（法定雇用率2.30%）	法定雇用率以上
男性職員の育児休暇取得率	71.9%	50%（2023年度）

(注) 1 男性職員の育児休暇取得率には育児目的休暇の取得を含みます。

2 本項目については、各連結子会社の規模・業態・制度の違いから一律記載は困難であるため、提出会社単体の記載といたします。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの事業展開に関して、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

当社グループでは、グループ全体のリスク管理方針及び管理体制について「リスク管理規程」を定め、その方針及び体制に基づき「リスクマネジメント委員会」を定期的に開催し、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、発生の未然防止に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)法令・コンプライアンスに関するリスク

当社グループの事業は、国内の建設業法、建築基準法、港則法、労働安全衛生法、品質確保法、独占禁止法等の法的規制の適用を受けております。また、海外事業においては、当該国の法的規制や貿易・制裁規制の適用を受けております。

これら国内外の法令等に違反した場合やコンプライアンスに反した場合は、法令による処罰のみならずレピュテーションの悪化、社会的制裁を受ける等、受注機会の喪失及び顧客の信頼を失う可能性があります。

役員、職員一人一人が事業活動を行うに際して基準とすべき行動規範等コンプライアンス関連事項について、具体的に守らなければならないことを行動指針として定め、コンプライアンスに反した行為等の抑止に努めております。また、海外においては、現地採用職員向けにコンプライアンスガイドラインを作成し、周知を図るとともに、現地の法令や外国公務員贈収賄防止法の遵守を徹底しております。

制度面では職制を通じた報告体制に加え社内・社外の通報窓口を有する内部通報制度を整備し、運用しております。

#### (2)工事施工中の事故・災害発生のリスク

働く人及びその他の関係者全員で労働安全衛生マネジメントシステムを運用し、職場の労働災害や健康障害を防止して、安全で健康的な労働環境の形成に万全を期しておりますが、工事での死亡・重篤災害等の発生や突発的な重大事故の発生による工事中断、工事遅延、また第三者への損害賠償責任等、予定外の費用が発生することにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

事故・災害防止の取り組みとして、工事着手前のリスクアセスメントによるリスク低減措置を実施し、施工中の実施状況の確認とその評価、改善を実施していくPDCAサイクルでの管理と共に作業者の危険感受性の向上教育等も取り入れ、安全衛生管理を徹底しております。

#### (3)製品・サービスの欠陥リスク

品質マネジメントシステムを運用し品質確保に万全を期していますが、万一品質基準への未達や安全性の問題等の欠陥が発生した場合には、顧客からの信頼を失うとともに契約不適合責任及び製造物責任による損害賠償や対策費用により業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクに対しては品質マネジメントシステムの継続的改善を図ることで、常に最適品質の建設生産物及びサービスの提供ができるよう努めております。

#### (4)自然災害・感染症リスク

巨大地震、津波、台風、大雨による風水害等の自然災害の発生による施工中工事への被害や船舶・機械・建物等の所有資産への被害、工事中断、工事遅延等が発生することにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、大規模な感染症拡大による建設投資の縮小・延期や資材調達遅延等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害リスクに対しては、気象・海象予報の確実な把握と早め、早めの作業中止と退避措置で被害を最小限に抑える対応と共に、災害時の事業継続計画（BCP）を策定し、現場及び顧客施設の被害状況の確認と復旧、国・自治体等関係機関と連携したインフラ・地域社会の迅速な復旧・復興が取れる体制を構築しております。また、感染症リスクに対しては、感染防止対策を徹底し、従来からお取引のある顧客を始めとした案件の着実な受注、優良なサプライヤーによる調達ルートの実定化に努めております。

#### (5)生産体制と人材確保に関するリスク

職員の教育訓練による社内人材育成をはじめ、協力会社への技術教育・指導を継続的に実施しておりますが、生産年齢人口の減少、建設技能者の高齢化等により、将来的に建設業従事者が更に減少した場合、経営計画の実行及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、過重労働やハラスメントにより、職員の健康被害等の不利益が生じる他、労働基準法違反等によって行政処分等の対象となることにより業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらの課題への対応として、生産性の向上を図るためにICT施工の高度化やBIM/CIM(\*)の適用を進展させるほか、業務のデジタル化やデータ一元化などDXの取り組みを進めております。また、生産体制を維持するために協力会社を対象とした資格取得支援、研修のほか、建設産業の魅力向上を目標としたアクションプランを策定し、協力会社の担い手確保への取り組みを実施しております。

労働基準法の改正により2024年4月から建設業に適用される「時間外労働の上限規制」については、働き方改革の推進、DXの活用による業務効率化、適正な工期の確保等により時間外労働の削減に努め、適正な労働時間の管理を実施しております。

人財確保については、定期新卒採用及び中途キャリア採用を積極的に実施し、将来に向けた人財を育成しております。働き方改革における人事制度の諸施策により、職員一人一人の特有なスキル、経験、価値観を活用し、能力や経験が認められて仕事に参画できる組織づくりを進めており、海外事業においても、それぞれの進出国において現地職員の育成を行い、現地化を図っております。

(\*)Building/Construction Information Modeling Management :

IT技術を駆使した3次元モデルにより、計画、設計、施工、維持管理に至る関係者すべてが情報共有し、業務の効率化と高度化を図る生産システム。

(6) 建設資材価格及び労務単価の変動

建設資材価格、労務費などが高騰、あるいは資機材の納期遅延が生じた場合には、工事採算が悪化し業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場の最新動向を入手し早期調達や調達先の多様化に取組み、また、発注者との請負契約において物価スライド条項を含める等の対策を実施しております。

(7) 同意なき買収のリスク

2023年度を初年度とする新たな5ヶ年の中期経営計画を策定し、更なる「レジリエント企業」への進化に向けて、①“守りから攻め”への転換、②“高収益モデル”への転換、③“資本効率経営”への転換を3つの柱とする、大きな経営の転換の実行を進めております。この中期経営計画に掲げる目標の確実な達成とガバナンスの強化に継続的に取り組むことが、当社グループの持続的な成長や中長期的な企業価値の向上につながると考えております。このような中、仮に第三者からの買収提案を受けた場合、経済産業省が公表した「企業買収における行動指針」に基づき、当社の企業価値の向上に資する提案であるか否か等の観点に立ち、真摯かつ慎重に検討し、その買収提案に賛同するか否かを判断いたします。

こうした過程を経たうえで、同意なき買収者による当社株式の大量買付けが行われ経営権を支配された場合、その買収者の経営方針により人財の流失や業績に重大な影響を与える可能性があります。また、大量買付け者の登場で将来の経営体制や財務構成への重大な影響が予想されるなか、先行きが不透明なため格付機関による信用格付けへの制約が生じ、市場からの資金調達に影響を与える可能性があります。

(8) 情報セキュリティに関するリスク

外部からの攻撃や職員の過失等により、営業・技術機密情報、個人情報などが漏洩または消失した場合やシステム障害が発生した場合は、社会的信用の毀損、損害賠償や復旧費用等の発生により業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報資産の重要度、脆弱性及び脅威の重大性を勘案して適宜リスク評価を行うとともに、技術的な対策及び職員へのセキュリティ教育を実施しております。

(9) 海外事業におけるリスク

主にアジアを中心に建設事業を展開している他、ヨーロッパでケーブル敷設船の建造を進めておりますが、それら進出国における、テロ、紛争等の政情不安、経済情勢の変動、法制度の変更、為替レートの急激な変動等、事業環境に著しい変化が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外プロジェクトの取り組みにあたっては、当該国の政治・経済情勢、治安、及びグローバルなサプライチェーンも含めた資機材の調達リスク等を十分調査した上で、取締役会、経営方針会議で審議しております。

(10) 気候変動のリスク

近年、気候変動の影響により大型台風やゲリラ豪雨等が発生しており、これらによる災害の激甚化により、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、温室効果ガス排出量の上限規制や炭素税の導入等がなされた場合、建設コストが増加する等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

カーボンニュートラル社会の実現に向けて事業活動から排出されるCO2排出量の削減率をKPIに設定し、建設機械・船舶からのCO2排出量削減、建設副産物の再資源化に取り組んでおります。

また洋上風力発電施設建設関連事業への参画や、ZEB (Zero Energy Building)、ZEH (Zero Energy House) の建築技術の確立に取り組んでおります。

(11) 人権リスク

人権尊重のもと事業活動を行っていますが、取り組むべき人権課題は広範囲にわたっており、当社グループやサプライチェーンにおいて人権問題が発生した場合、レピュテーションの悪化等により顧客の信頼を失い、受注機会を喪失する可能性があります。当社グループは「東洋建設グループ人権方針」を策定し、人権尊重の責任を果たすとともに人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、人権問題の抑止に努めております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

#### ① 財政状態及び経営成績の状況の概要

当連結会計年度における我が国経済は、コロナ禍からの回復もあって、40年ぶりの物価上昇などマクロ経済環境に大きな変化が生じました。一方、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢の悪化、欧米での金融引締めによる対ドル・対ユーロでの円安継続のほか、中国経済の先行き懸念等による海外景気の下振れリスクには注意が必要な状況にあります。

建設産業においては、公共投資の底堅い推移と民間設備投資の継続的な持ち直しが見られ、事業量は堅調に推移しているものの、原油・資材価格や労務費などのコストの高止まりが続く中、コスト上昇分を十分に価格転嫁できておらず業績への影響が懸念されております。また、担い手確保や時間外労働の上限規制への対応は喫緊の課題であり、業界を挙げて取り組んでおります。

このような中、当社グループでは、①“守りから攻め”への転換、②“高収益モデル”への転換、③“資本効率経営”への転換を柱とした5ヶ年の中期経営計画（2023年度～2027年度）を策定し、更なるレジリエント企業への進化、成長に向けて取り組んでおります。また、DXの推進により生産性向上や働き方改革に努めるほか、“攻め”を支える多様な人財の獲得・育成にも取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

総資産は、受取手形・完成工事未収入金等の増加などから、前連結会計年度末に比べ104億43百万円増加し、1,641億60百万円となりました。

負債は、短期借入金の増加などから、前連結会計年度末に比べ36億27百万円増加し、833億60百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などから、前連結会計年度末に比べ68億15百万円増加し、808億円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の46.7%から0.9ポイント増加し、47.6%となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は、国内土木事業の順調な進捗により前期比（以下、同期比較）10.9%増の1,867億81百万円となり、営業利益は21.0%増の108億87百万円、経常利益は17.6%増の100億57百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は24.0%増の70億16百万円となりました。

事業セグメント別の実績は以下のとおりであります。

##### (国内土木事業)

高い競争力を有する本事業においては、事業量の確保及び収益力の強化に向けて、官庁海洋工事における大型プロジェクトの確実な受注、また民間及び官庁陸上工事の受注拡大に努めております。成長ドライバーである洋上風力建設事業においては、将来に向けて人財を育成するとともにケーブル敷設分野を中心とする多様なポジションでの参入に向けて取り組んでおります。当連結会計年度は、前期からの繰越工事の増加により、売上高は22.8%増の953億16百万円、セグメント利益は20.2%増の62億71百万円となりました。

また、洋上風力建設事業では国内最大級の自航式ケーブル敷設船の建造と洋上風力事業本部の新設を決定いたしました。なお、自航式ケーブル敷設船の投資判定にあたっては、取締役会において資本コストや資本収益性を意識した協議、検討を行いました。

##### (国内建築事業)

市場環境が急激に変化する中でも収益を拡大できるよう、組織営業力の強化及びストック市場への取り組み強化策であるReReC®（Renewal、Renovation、Conversion）や非請負分野の開拓に向けた体制整備のほか、DXの推進などによる生産性の向上や人財の育成に努めております。当連結会計年度は、一部工事で着工が遅れたため、売上高は6.4%減の632億24百万円、セグメント利益は7.9%減の29億41百万円となりました。

##### (海外建設事業)

フィリピンなど当社進出国を中心に地域に根差した事業展開を継続し、ODA案件の獲得及びフィリピン現地法人CCT CONSTRUCTORS CORPORATIONによる民間工事の拡大のほか、現地人財の育成に取り組み、収益基盤の構築に努めております。当連結会計年度は、手持工事の順調な進捗により、売上高は21.5%増の273億57百万円となり、セグメント利益は前期に発生した一過性の費用引当の繰入が当期はなくなったことから376.3%増の13億95百万円となりました。

(不動産事業)

当連結会計年度の売上高は1.2%減の4億45百万円、セグメント利益は29.2%減の1億76百万円となりました。

(その他事業)

保険代理店業、物品の販売・リース事業などであり、当連結会計年度の売上高は94.8%増の4億37百万円、セグメント利益は132.8%増の1億1百万円となりました。

## ② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加などにより85億12百万円の支出超過となりました。(前期は117億85百万円の収入超過)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などから、78億81百万円の支出超過となりました。(前期は4億85百万円の支出超過)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加などから、5億72百万円の収入超過となりました。(前期は28億72百万円の支出超過)

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、234億75百万円となりました。(前期末残高は390億8百万円)

### キャッシュ・フロー指標の推移

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率 (%)	41.3	43.1	50.2	46.7	47.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	30.4	36.3	53.7	56.0	75.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	—	—	0.3	0.4	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—	231.2	93.6	—

※自己資本比率：自己資本（純資産－非支配株主持分）／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払

①各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

②株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により計算しております。

③キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち短期借入金、長期借入金を対象としております。また、利払は連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

④キャッシュ・フローがマイナスである場合は、当該年度の記載を省略しております。

③生産、受注及び販売の実績

(1)受注実績

(単位 百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
国内土木事業	94,723	△8.0
国内建築事業	63,447	1.6
海外建設事業	12,330	△51.3
不動産事業	445	△1.2
その他事業	437	94.8
合計	171,384	△10.5

(2)売上実績

(単位 百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
国内土木事業	95,316	22.8
国内建築事業	63,224	△6.4
海外建設事業	27,357	21.5
不動産事業	445	△1.2
その他事業	437	94.8
合計	186,781	10.9

- (注) 1. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載しておりません。  
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。



なお、提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

受注工事高（契約高）及び施工高の状況

①受注工事高、完成工事高、繰越工事及び施工高

第103期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位 百万円）

種類別	前期繰越 工事高	当期受注 工事高	計	当期完成 工事高	次期繰越高			当期施工高
					手持工事高	うち施工高		
建設事業						%		
海上土木	(48,942) 49,654	68,043	117,697	55,110	62,586	0.6	381	55,261
陸上土木	(24,782) 24,890	37,859	62,750	27,459	35,291	0.2	58	27,302
建 築	81,338	61,861	143,199	66,912	76,287	0.5	389	66,387
計	(155,063) 155,883	167,764	323,647	149,482	174,165	0.5	829	148,951
不動産事業	—	443	443	443	—	—	—	—
合計	(155,063) 155,883	168,207	324,090	149,925	174,165	—	—	—

第104期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位 百万円）

種類別	前期繰越 工事高	当期受注 工事高	計	当期完成 工事高	次期繰越高			当期施工高
					手持工事高	うち施工高		
建設事業						%		
海上土木	(62,586) 63,848	57,316	121,164	71,418	49,746	0.7	349	71,386
陸上土木	35,291	34,225	69,516	27,850	41,665	0.2	93	27,885
建 築	76,287	62,335	138,622	62,289	76,333	0.6	442	62,321
計	(174,165) 175,427	153,876	329,303	161,558	167,745	0.5	864	161,593
不動産事業	—	452	452	452	—	—	—	—
合計	(174,165) 175,427	154,328	329,755	162,010	167,745	—	—	—

- （注） 1. 前事業年度以前に受注したもので、契約の変更により請負金額に増減のあるものについては、当期受注工事高にその増減を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
2. 次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものであります。
3. 次期繰越高（手持工事高）は、不動産事業を除き（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）に一致しております。
4. 前期繰越工事高の上段（ ）内表示額は、前事業年度における次期繰越高であり、下段は当該事業年度の外国為替相場の変動による増減額等を反映させたものであります。

②受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

(単位 %)

期別	区分	特命	競争	計
第103期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	海上土木工事	10.0	90.0	100
	陸上土木工事	21.1	78.9	100
	建築工事	48.6	51.4	100
第104期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	海上土木工事	12.0	88.0	100
	陸上土木工事	21.1	78.9	100
	建築工事	21.0	79.0	100

(注) 算出は請負金額比によります。

③完成工事高

(I) 完成工事高

(単位 百万円)

期別	区分	国内		海外		計 (B)
		官公庁	民間	(A)	(A)/(B) (%)	
第103期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	海上土木工事	35,315	9,795	9,999	18.1	55,110
	陸上土木工事	17,690	7,938	1,830	6.7	27,459
	建築事業	3,823	62,980	108	0.2	66,912
	計	56,830	80,713	11,938	8.0	149,482
第104期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	海上土木工事	45,962	13,639	11,816	16.5	71,418
	陸上土木工事	20,121	7,452	276	1.0	27,850
	建築事業	5,586	56,703	—	—	62,289
	計	71,670	77,795	12,093	7.5	161,558

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第103期 請負金額10億円以上の主なもの

ケニア共和国ケニア港湾公社	モンバサ港コンテナターミナル開発工事(2期)
国土交通省	川崎港臨港道路東扇島水江町線東扇島アプローチ部橋梁下部工事
東京都	六郷ポンプ所設備再構築に伴う建設及び耐震補強工事
四国旅客鉄道株式会社	予讃線海岸寺・詫間間護岸復旧その4工事
高槻市	高槻市エネルギーセンター第一工場解体及びリサイクル施設整備工事
株式会社日本エスコン	岐阜県羽島市物流施設開発PJ

第104期 請負金額10億円以上の主なもの

国土交通省	令和4年度馬毛島仮設棧橋築造工事(その2)
国土交通省	令和3年度鹿児島港(谷山二区)係留施設築造工事(第2次)
国土交通省	令和3年度 東京国際空港G誘導路他地盤改良工事
横浜市	新本牧ふ頭建設工事(その28・外周護岸B-2基礎及び本体工)
上毛町	起工第4号 体育館新築工事
株式会社Peace Deli	Peace Deli千葉誉田PJ新築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は次のとおりであります。

第103期 国土交通省 24,309百万円 16.3%  
 第104期 国土交通省 45,524百万円 28.2%

(II) 不動産事業売上高

(単位 百万円)

期別	区分	金額
第103期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	土地建物販売収入	—
	賃貸収入	443
	計	443
第104期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	土地建物販売収入	2
	賃貸収入	449
	計	452

④手持工事高 (2024年3月31日現在)

(単位 百万円)

区分	国内		海外	計
	官公庁	民間		
海上土木工事	22,220	8,796	18,729	49,746
陸上土木工事	34,174	7,491	—	41,665
建築工事	25,471	50,861	—	76,333
計	81,866	67,149	18,729	167,745

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

フィリピン共和国	パッシング・マリキナ河川改修 (フェーズ4) (パッケージ2)	2025年10月完成予定
千代田区	雉子橋補修補強工事 (第5号)	2030年12月完成予定
東日本高速道路株式会社	首都圏中央連絡自動車道 松尾工事	2025年5月完成予定
阪神国際港湾株式会社	ポートアイランド(第2期)地区コンテナ南ふ頭再整備工事	2025年9月完成予定
添田町	添田町立小中学校建設事業校舎新築工事	2025年2月完成予定
横浜港埠頭株式会社	(本牧) D-5号ターミナル管理棟他整備工事	2025年3月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

受注高 1,543億円（前期比138億円減）※当社個別

・国内土木事業は、複数の大型案件を受注した前期からの反動により91億円の減少、国内建築事業は、工場・倉庫など民間案件が引き続き堅調であったことから前期と比較して5億円の増加、海外建設事業は、注力していた大型案件を失注したことから前期と比較して53億円の減少となり、当社個別の受注高合計は前期と比較して138億円減少いたしました。

連結売上高 1,867億円（前期比184億円増）

・国内土木事業において繰越工事が前期と比較して大幅に増加したこと、また各事業における手持工事が順調に進捗したことにより、連結売上高は前期と比較して184億円増加いたしました。

連結売上総利益 233億円（前期比38億円増）

・売上高が前期と比較して大幅に増加したことにより増益となったほか、海外建設事業では前期に発生した一過性の費用引当の繰入がなくなったこともあり、連結売上総利益は前期と比較して38億円増加いたしました。

連結営業利益 108億円（前期比18億円増）

・売上総利益の増加により、連結営業利益は前期と比較して18億円増加いたしました。

② 資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金需要

当社グループの事業活動における資金需要は主に大きく分けて運転資金と設備資金需要の2つがあります。季節的変動の影響を受けやすい建設業の事業特性を踏まえ、運転資金調達についてはコミットメントライン（特定融資枠）設定契約によるものとし、2023年9月に金融機関7行と総額100億円、期間1年のシンジケーション方式によるコミットメントライン設定契約を締結しております。また、2024年3月に金融機関1行と総額50億円、期間1年のコミットメントライン設定契約を締結しております。さらに、2024年5月には自航式ケーブル敷設船の建造に必要な資金の借入として、金融機関11行と総額200億円、グリーンローンによるシンジケーション方式の実行可能期間付タームローン契約を締結しております。

その他、設備資金調達については、主要借入行を中心とした調達を行っております。

c. 財務政策

当社グループの事業活動の推進、運営に必要な運転資金及び設備資金の調達を安定的に確保するため、金融機関からの借入による資金調達を行っております。

当連結会計年度末における長期借入金は16億15百万円、短期借入金は65億34百万円となり、有利子負債総額は前連結会計年度末比34億43百万円増の81億49百万円となっております。また引き続き、資金調達コスト低減にも取り組んでまいります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたっての重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、完成工事高及び完成工事原価の計上、販売用不動産の評価、貸倒引当金・完成工事補償引当金・工事損失引当金等の重要な引当金の計上、退職給付に係る負債の計上、繰延税金資産の計上等に関して、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果を連結貸借対照表及び連結損益計算書の金額に反映しております。但し、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。また、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が当社グループの業績に重要な影響を及ぼすと考えております。

a. 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高

完成工事高の計上にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積り、完成工事高を計上しております。工事施工中の事故・災害発生等による予定外の費用の発生等により工事進捗度が変動した場合は、完成工事高及び完成工事原価が変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度における計画達成状況

連 結		年度計画	実績	達成状況
業績指標	売上高	1,925億円	1,867億円	(達成率 97.0%)
	営業利益	101億円	108億円	(達成率 107.8%)
	営業利益率	5.2%	5.8%	(計画値 +0.6ポイント)
	経常利益	96億円	100億円	(達成率 104.8%)
	親会社株主に帰属する当期純利益	60億円	70億円	(達成率 116.9%)
財務指標	ROE (自己資本利益率)	8.1%	9.4%	(計画値 +1.3ポイント)

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年12月8日開催の取締役会において、以下のとおり自航式ケーブル敷設船を建造することを決議し、2023年12月11日付で建造契約を締結いたしました。

### (1) 建造理由

洋上風力発電は着床式を中心に順調に案件形成が進捗しており、更に浮体式の技術開発やEEZ拡大検討なども進めつつ、政府目標である2050年カーボンニュートラル実現に向けて着実に進展しています。当社は、市場拡大が期待される洋上風力発電をはじめとした沖合建設工事に、国内最大級の自航式ケーブル敷設船を建造いたします。

### (2) ケーブル敷設船の概要

建造するケーブル敷設船は、国内の自然条件及び施工条件に適合するために最適な船体設計を行うことで、水深の浅い海域から浮体式洋上風力発電や直流送電事業を対象とする大水深海域までの広い海域において、高い稼働率での施工を可能としました。

また、本船は自航式ケーブル敷設船として活躍するとともに、高性能クレーンと広いデッキ面積によって、着床式基礎工事、浮体式洋上風力係留工事及び海洋資源関連事業等の多目的な分野に適用することができます。

主な仕様	総トン数約19,000 t、推進出力約13,000kw、DPS Class2
	船級Class NK
	宿泊90名（全室個室、シャワー・トイレ完備）
船体主要寸法	全長150m×幅28m×深さ12m 最大喫水7.0m
ケーブルタンク	容量9,000t（可搬式含む）
主/副クレーン	250t/100t吊級（動揺低減機能付）
その他設備	ヘリデッキ、4点係留装置（浅海域施工時）、2×ROVシステム、バッテリー蓄電システム
投資金額	約300億円
資金調達	自己資金及び銀行借入（グリーンローン）

### (3) 契約先の概要

契約先は外国法人であり、当社と契約先との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、契約先は当社の関連当事者には該当しません。

### (4) 建造日程

取締役会決議日	2023年12月8日
契約締結日	2023年12月11日
完成引渡時期	2026年上期

### (5) 今後の見通し

2023年3月23日に公表いたしました中期経営計画において、当投資を反映しており連結業績に与える影響は軽微であります。

## 6 【研究開発活動】

当社はコーポレート・メッセージとして『人と地球への責任を果たす企業へ』を掲げております。これは「技術は人のため、地球に生きるみんなのために使われるべきものであり、技術を使う我々は、それを理解して事業活動を持続していく」という精神と決意を謳っております。総合技術研究所をはじめ、本社技術部門ではこの決意に則って、研究開発に取り組む技術が地球環境に優しいこと、また生産性を向上させること、そしてより安全であることを希求して日々研鑽を積んでおります。

当連結会計年度においては「洋上風力関連事業をはじめとするカーボンニュートラルへの取り組み」「ICT及び自動化技術の導入による生産性向上」「建設DXの推進」等の社会課題に対して研究開発を推進してまいりました。主な成果は以下のとおりです。なお国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業を対象に行った研究開発活動の総額は2,264百万円となりました。

### (1) 海底ケーブル埋設機施工技術実証の洋上風力発電低コスト施工技術開発事業への採択

当社と株式会社関海事工業所（以下「関海事」）は、2023年、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」）から、風力発電等技術研究開発／洋上風力発電等技術研究開発／洋上風力発電低コスト施工技術開発（ウォータージェット式海底ケーブル埋設機施工技術実証）の採択を受けました。

洋上風力発電施設の設置範囲は非常に広いうえ、複雑で変化に富む日本の海底地盤にケーブルを埋設するためには、海底条件の変化に応じた施工が重要となります。

当社は洋上風力をはじめ多くの分野で基礎技術開発実績を有し、関海事は海底ケーブル工事における豊富な実績とノウハウを有しており、日本特有の海底条件に適用するケーブル埋設技術の確立により、洋上風力発電の低コスト化を実現すべく、両者の知見を活用し海底ケーブル埋設の施工技術開発に共同で取り組んでおります。

### (2) TLP方式による浮体式洋上風力発電の実証試験事業における石狩湾沖合での大水深施工実験等の実施

当社は、2023年、TLP方式の浮体式洋上風力発電の実証試験事業において、外洋船を用いた大水深施工実験（以下「本実験」）を北海道石狩湾沖合で実施いたしました。

これは、NEDOにより、三井海洋開発株式会社、古河電気工業株式会社、株式会社JERAとともに採択されたグリーンイノベーション基金事業の一つである「低コストと優れた社会受容性を実現するTLP方式による浮体式洋上発電設備の開発」のうち、当社が担当する係留基礎の現地実証を行うもので、本実験では、外洋船により大口径かつ長尺の鋼管杭を用いた基礎杭の施工性の検証及び設計引抜き力の計測を実施いたしました。

当社はこれまで排他的経済水域（EEZ）をはじめとする外洋や大水深での様々な施工実績を有しておりますが、本実験の成果により、TLP係留基礎の施工技術開発が大きく前進するものと考えております。

また、同時期に、国内初となる繰返し荷重を用いた杭の引抜き実験も北海道石狩湾にて実施いたしました。この実験は試験体として国内最大規模の鋼管杭を用い、かつ繰返し荷重を作用させた引抜き実験であり、国内で初の試みとなりました。今後、両実験にて取得したデータ等に基づき、TLP係留基礎の設計及び施工技術を確認してまいります。

### (3) 深層混合処理改良体へのCO2 固定化技術実証実験を実施

当社とエア・ウォーター株式会社（以下「エア・ウォーター」）は、エア・ウォーターが開発した小型CO2回収装置「ReCO2 STATION®」を使用して、深層混合処理船排気ガスから回収したCO2の深層混合処理改良体への固定化を目的とした実証実験を実施いたしました。

陸上用深層混合処理装置（実機）を使用した実地盤での実証実験は、ミキシングプラントでのセメントスラリー練混ぜ時に混入させたドライアイスによりCO2を溶解させ、そのセメントスラリーを実地盤に吐出・攪拌混合するもので、施工後に改良体の分析を行った結果、CO2が改良体に固定化されていることが確認できました。

2024年に自社作業船への小型CO2回収装置を搭載する予定ですが、引き続き深層混合処理船の排出ガスから回収したCO2をセメントスラリーや地盤へ様々な形態で供給し、固定量を増加させる手法の開発を行ってまいります。また、長期的なCO2固定量の変動などを把握しCO2固定量を最大化させる技術や固定量を適切に評価する技術を開発する予定です。

### (4) AIを活用した技術開発（フライングビュー、AI Loading Navi（エーアイ ローディング ナビ））

#### ◆フライングビュー映像から効率的・経済的にAIモデルを作成

当社は、株式会社GAUSS、沖電気工業株式会社（以下「OKI」）と協働し、OKIのリアルタイムリモートモニタリングシステム「フライングビュー®※1」の広域俯瞰映像に表示される作業員や船舶などの画像データを使用し、クラウドを介してAIモデルを効率的・経済的に作成できる物体検知システムを構築いたしました。

今回、フライングビューの俯瞰映像から得られた画像データを使用し、クラウドを介してAIモデルを作成できる物体検知システムを構築することで、施工中におけるフライングビューの映像を誰でも・何処でも・容易にAI学習

させることが可能となりました。これにより、従来に比べ導入費用と導入までの期間を6割以上削減することができました。

※1「フライングビュー®」は、沖電気工業株式会社の登録商標です。

#### ◆土運船への積込管理支援システム「AI Loading Navi」を開発

当社は、富士通株式会社と協働し、土運船への積込映像からAI技術を活用して積込管理を支援するシステム「AI Loading Navi（エーアイ ローディング ナビ）※2」を共同開発いたしました。

本システムは、グラブ浚渫中における土運船の船倉部分のカメラ画像を、リアルタイムにAI処理することで、土砂・水面・壁を画素単位で識別し、区画毎の土砂割合から積込位置の状態を自動判別して合図者・オペレーターを支援します。このAI処理は、高精度な画像識別ができるセマンティックセグメンテーション※3を用いており、過去2年分の積込画像を教師データとして学習させたものです。本システムの導入で、瞬時の定量的な自動判断が可能となり、作業効率の向上が期待されます。

※2「AI Loading Navi（エーアイ ローディング ナビ）」は、特許共同出願中です。

※3セマンティックセグメンテーションとは、画像を画素単位で物体毎の領域に分類できるAIの画像認識技術です。

#### (5) 大型リクレーマ船※4による施工状況を4次元で「見える化」する「TORe-4D」を開発

リクレーマ船による揚土作業では、水中に投入した土砂の堆積状況の把握が困難で、作業員がレッド（重錘（じゅうすい））を使用して水深を確認し、土砂の投入管理を行う方法が一般的でした。そこで、土質性状を事前に把握し投入後の堆積状況を予測することで、状況の把握が困難だった水中への土砂投入作業を可視化することができる「TORe-4D」を開発し、当社保有の大型リクレーマ船「第二東揚号」に搭載いたしました。

「TORe-4D」は船体及びスプレッダー先端部に搭載した高精度のGNSS（全球測位衛星システム）によって正確な投入位置に誘導し、レーザー計測装置とベルトコンベアスピードモニターによって土量の管理を行うシステムです。事前に計測した含水比やスランプなどの土質条件に加え、気中部や水中部といった施工情報を複合的に組み合わせるシステムに反映し、投入位置及び水深データ（X, Y, Z）に時間の要素（t）を加えて四次元的に管理・記録することができるのが特徴です。

今後、「第二東揚号」が活躍する様々な現場にこのシステムを導入し、モデル精度の向上やシステムのアップデートを進め、より精度の高いシステム構築を行うことで、働き方改革・生産性向上を実現してまいります。

※4リクレーマ船は、海面の埋立工事等において、土運船より輸送されてきた土砂を揚土装置により揚荷し、コンベア等を介して埋立地等へ排出する作業船です。

#### (6) 港湾コンクリート構造物 高機能型塗装「ワンダーコーティングシステム W-MG」を開発

当社は、大成ロテック株式会社及び株式会社フェクトと協働し、これまで陸上の鉄筋コンクリート構造物で施工実績のあるガラス質膜塗装を、港湾の鉄筋コンクリート構造物へ適合させた“港湾コンクリート構造物 高機能型塗装「ワンダーコーティングシステム W-MG」”を開発いたしました。

本技術に用いる塗料は、遮塩性、遮気性及び遮水性に優れており、被膜層をコンクリート表面に形成することで、塩害等の著しい腐食環境下にある港湾構造物を保護します。また、ひび割れ追従性と耐候性も確認済みの塗料のため、長期的な保護効果が期待できます。

塗料としての基本性能を有したうえで、無色透明でかつ長期的に透明度を維持できるので、維持管理における目視点検、診断、性能低下度の評価、維持・補修のサイクルの中で、塗布後もコンクリート表面の劣化状況や変状の進行を早期に発見できます。

さらに作業工程は、プライマー、下塗り、中塗り、上塗りの4工程（4日）が一般的ですが、本技術は、塗り重ね時間が短く、プライマーと上塗り2回の3工程を1日で施工完了できるため、作業期間を大幅に短縮でき、荒天待機が生じる港湾工事特有の海象による作業工程への影響を最小限にすることができます。

これまで、供試体による要素試験や実構造物における実証実験によるデータ収集を実施してきました。今後は、実証実験での長期的な性能確認を実施するとともに、さらに多用途に適用できる工法の開発を継続し、港湾コンクリート構造物の維持管理に貢献してまいります。なお、本技術は、一般財団法人沿岸技術研究センターが実施する港湾関連民間技術の確認審査・評価事業における評価証を取得しております。

#### (7) 2023年度 生成AIアプリ開発による設計施工プロセスの革新

当社は、建設プロジェクトの複雑化と情報共有の課題に対し、生成AI技術を活用した新たなデジタルワークフローを開発・導入いたしました。本取り組みは、設計施工プロセスにおける情報アクセスと意思決定の効率化を実現し、生産性向上、品質改善、更には安全性の強化に貢献しております。

建設プロジェクトは、企画から設計、施工、維持管理まで、膨大な情報がやり取りされる複雑なプロセスです。これまで設計者は、過去の指摘事項、法令データ、災害事例など、多岐にわたる情報を迅速かつ正確に確認する必



要があり、情報検索に多くの時間を費やしておりました。特に、業務効率化と労働時間の短縮が喫緊の課題となっており、また、経験の浅い担当者の育成や、ベテラン技術者の経験値共有も重要な課題となっておりました。

これらの課題解決のため、当社はGoogle Cloud の Vertex AI Search を中心としたRAGシステムを導入いたしました。本システムは、過去の指摘事項、デジタル庁が公開する各種法令データ、不具合・災害事例などを統合し、設計者にチャットボット形式で迅速な回答やアドバイスを提供いたします。

本システム導入による主な効果は以下のとおりです。

- ・情報検索時間の短縮  
膨大なデータの中から、設計者の求める情報を迅速かつ正確に引き出すことで、検索時間の短縮を実現いたしました。
- ・誰でも簡単に利用可能な環境構築  
チャットボット形式を採用することで、情報検索の専門知識がなくても、誰でも簡単に利用できる環境を構築いたしました。
- ・同種課題の早期解決と新たな価値創造  
過去の類似事例を迅速に参照することで、同種課題の早期解決を実現いたしました。また、生成AIによる情報分析を通じて、新たな価値創造や未然の事故防止にも貢献しております。
- ・経験値の共有と人材育成  
ベテラン技術者の経験値をシステムに蓄積することで、経験の浅い担当者の育成を支援し、人材育成の効率化を図っております。

本アプリは、社内での試験運用を経て、2024年度より本格的な導入を開始しており、今後は検索範囲の拡大や外部情報との連携も視野に入れ、建設業界全体のDX化を加速させることを目指してまいります。

生成AI技術を活用した取り組みは、当社の成長戦略における重要な柱の一つであり、今後も更なる技術開発と社会貢献に尽力してまいります。

#### (8) 設計初期段階のトイレレイアウト検討を支援する生成AI設計支援システムを開発

当社は、株式会社テクトム（以下「テクトム」）が開発するディープラーニング（深層学習）を用いた画像生成AI技術を適用して、同時に複数のトイレレイアウト案を自動生成させることに成功いたしました。

建設業界は長時間労働や担い手不足が課題となっており、生産性向上と技術継承が求められております。意匠設計においても、顧客から住居や物流倉庫、商業施設等のレイアウトに対して様々な要望があることから提案のレパートリーと発想力が求められ、良質なレイアウトの企画検討に時間がかかる、あるいは短時間に最良なレイアウトにたどり着けないといった課題がありました。

このような背景から、設計者のクリエイティブな発想を支援しながら検討業務を効率化することを目的に、2021年よりトイレレイアウトの自動設計AIにおける実証実験を行ってまいりました。本実証実験では、従来の遺伝的アルゴリズムによるアプローチのみではなく、深層学習でのアプローチも用いており、当社の熟練設計者が過去に作成した設計図面を中心に、およそ1,400枚をAIに学習させました。これにより、自動設計結果に求める膨大なルールを記述する必要がなく、過去の熟練技術者の傾向を学習した人間らしいデザインを生成することが可能となります。

このように学習させた結果、設計者が検討させたいエリアを指定するだけで複数のレイアウト案を自動生成させることに成功いたしました。また、その後の開発において、男女の別、大便器数、小便器数、洗面器数の条件を指定することで、指定条件を満たすレイアウト案を自動生成させることが可能となりました。

当社は今回の実証実験結果を受け、テクトムが提供するAIプラットフォーム”Tektome”を活用したトイレレイアウト自動設計AIをAI Design Assistantとして位置付け運用を開始いたしました。また、将来的には様々な用途の施設においてレイアウトを自動生成できるシステムへと進化させ、単純作業にかかる労働時間を削減しながら、設計者がよりクリエイティブな作業に集中できるように支援する役割を担わせることにより、設計業務の品質向上を目指すとともに業務の省人化・省力化を目指してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は7,988百万円であり、主なものは自航式ケーブル敷設船の建造費用の前払い金などであり、自航式ケーブル敷設船の詳細は「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載しております。

また、当連結会計年度完成の主要な設備は、以下のとおりであります。

会社名	セグメント名称	設備の内容	投資金額 (百万円)		完成年月	資金調達方法
			総額	当連結会計 年度支払額		
東洋建設㈱	国内土木事業	船舶 (DCM船)	253	19	2023年8月	自己資金 及び借入金

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
		建 物 構築物	機械運搬具 工具器具 備 品	土 地		リース資産	合計	
				面積 (㎡)	金額			
本社 (東京都千代田区)	—	891	859	30,646	4,359	148	6,258	246
美浦研究所 (茨城県稲敷郡 美浦村)	国内土木事業 国内建築事業	174	96	28,141	1,040	1	1,312	14
鳴尾研究所 (兵庫県西宮市)	国内土木事業	267	66	8,852	1,858	—	2,192	21
北海道支店 (札幌市中央区)	国内土木事業 国内建築事業	37	0	2,780	246	—	284	12
東北支店 (仙台市青葉区)	国内土木事業 国内建築事業	71	2	4,216	290	15	379	64
関東支店 (東京都千代田区)	国内土木事業	48	11	6,514 [3,340]	265	14	340	158
関東建築支店 (東京都千代田区)	国内建築事業	—	0	—	—	7	8	114
横浜支店 (横浜市中区)	国内土木事業	20	0	1,705	513	—	535	52
北陸支店 (石川県金沢市)	国内土木事業 国内建築事業	27	212	2,080 [528]	222	24	487	49
名古屋支店 (名古屋市中区)	国内土木事業 国内建築事業	2	0	2,625	140	19	162	71
大阪本店 (大阪市中区)	国内土木事業 国内建築事業	1,816	77	57,242 [409]	10,699	26	12,618	167
中国支店 (広島市東区)	国内土木事業 国内建築事業	49	3	4,818	139	19	211	52
四国支店 (香川県高松市)	国内土木事業 国内建築事業	13	354	1,248	89	12	470	47
九州支店 (福岡市博多区)	国内土木事業 国内建築事業	31	1,180	4,427 [68]	248	17	1,478	189
国際支店 (東京都千代田区)	海外建設事業	—	—	—	—	—	—	25
海外事業所	海外建設事業	15	155	[15,000]	—	—	171	30

## (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建 物 構 築 物	機 械 運 搬 工 器 備 具 品	土 地		リ ー ス 資 産	合 計	
					面 積 (㎡)	金 額			
㈱トマック	本社 (東京都千代田区)	国内土木事業 海外建設事業 不動産事業	80	229	34,000	1,201	—	1,511	151
タチバナ工業㈱	本社 (香川県高松市)	国内土木事業 海外建設事業	256	603	7,500 [509]	188	0	1,049	103
日下部建設㈱	本社 (神戸市中央区)	国内土木事業 その他事業	153	21	1,000	162	17	354	35
テクノス㈱	本社 (東京都千代田区)	国内建築事業 不動産事業	58	35	1,436	337	—	431	28
東建商事㈱	本社 (東京都千代田区)	その他事業	1	1	—	—	—	3	12

## (3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建 物 構 築 物	機 械 運 搬 工 器 備 具 品	土 地		リ ー ス 資 産	合 計	
					面 積 (㎡)	金 額			
CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	本社 (MAKATI CITY, PHILIPPINES)	海外建設事業	—	11	— [406]	—	24	35	84

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。

2. 提出会社の不動産事業は各事業所において行っておりますが、その割合は僅少なため表示を省略しております。

3. 土地及び建物の一部を当社グループ以外から賃借しております。賃借料は837百万円であり、土地の面積については、[ ]内に外書きで示しております。

4. 土地建物のうち貸与中の主なもの

会社名	土地(㎡)	建物(㎡)
東洋建設㈱	22,424	15,293

5. リース契約による賃借設備のうち主なもの

会社名	事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)
東洋建設㈱	本社・支店	国内土木事業他	パソコン他	2,265	3	89

6. 在外子会社の従業員数は、海外現地採用の従業員を含めて記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

作業船、事業用運営設備及び研究開発用等の拡充更新を目的とした重要な設備投資計画は以下のとおりであります。

会社名	セグメント名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		完成予定年月	資金調達方法
			総額	既支払額		
東洋建設㈱	国内土木事業	船舶 (ケーブル敷設船)	30,000	6,172	2026年上期	自己資金 及び借入金

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,371,183	94,371,183	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	94,371,183	94,371,183	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年3月11日～ 2015年3月24日 (注)	14,300	94,371	3,365	14,049	3,365	5,840

(注) 2015年3月11日を払込日とする公募による有償増資により、発行済株式総数が10,000,000株、資本金が2,334百万円、資本準備金が2,334百万円増加しております。なお、発行価格は487円、発行価額は466.80円、資本組入額は233.40円であります。

2015年3月11日を払込日とする第三者割当による有償増資により、発行済株式総数が2,800,000株、資本金が681百万円、資本準備金が681百万円増加しております。なお、発行価額は487円、資本組入額は243.50円であります。

2015年3月24日を払込日とする第三者割当による有償増資により、発行済株式総数が1,500,000株、資本金が350百万円、資本準備金が350百万円増加しております。なお、発行価額は466.80円、資本組入額は233.40円であります。

## (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	19	44	184	150	31	25,665	26,093	—
所有株式数（単元）	—	113,459	27,595	245,198	374,778	243	181,889	943,162	54,983
所有株式数の割合（%）	—	12.03	2.93	26.00	39.74	0.03	19.29	100	—

(注) 1. 自己株式44,568株は、「個人その他」に445単元及び「単元未満株式の状況」に68株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式14単元が含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見二丁目10番2号	19,047	20.19
WK 1 LIMITED (常任代理人 フィリップ証券株式会社)	MOURANT GOVERNANCE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, PO BOX 1348, 94 SOLARIS AVENUE, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN KY1-1108, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋兜町4番2号)	9,200	9.75
WK 2 LIMITED (常任代理人 フィリップ証券株式会社)	MOURANT GOVERNANCE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, PO BOX 1348, 94 SOLARIS AVENUE, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN KY1-1108, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋兜町4番2号)	9,190	9.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	6,817	7.22
WK 3 LIMITED (常任代理人 立花証券株式会社)	MOURANT GOVERNANCE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, PO BOX 1348, 94 SOLARIS AVENUE, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN KY1-1108, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号)	5,890	6.24
合同会社Yamauchi-No.10 Family Office	東京都港区六本木六丁目2番35号	2,627	2.78
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-12	1,757	1.86
東洋建設共栄会	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング	1,723	1.82
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	1,646	1.74
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,300	1.37
計	—	59,200	62.76

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,500	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,271,700	942,717	同上
単元未満株式	普通株式 54,983	—	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	94,371,183	—	—
総株主の議決権	—	942,717	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権の数14個)及び役員報酬B I P信託が所有する株式404,400株(議決権の数4,044個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株及び役員報酬B I P信託が保有する株式12株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
自己保有株式 東洋建設株	大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号	44,500	—	44,500	0.05
計		44,500	—	44,500	0.05

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない証券保管振替機構名義の株式1,400株(議決権の数14個)及び役員報酬B I P信託が所有する株式404,400株(議決権の数4,044個)は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

1. 制度の概要

当社は、2016年6月29日開催の第94回定時株主総会において、当社取締役及び執行役員(社外取締役を除く。以下、取締役等)へのインセンティブプランとして、2016年度から業績連動型株式報酬制度(以下、本制度)を導入することを決議いたしました。本制度は、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識をこれまで以上に高めることを目的とした、会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度であります。

具体的には、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託と称する信託を設定し、あらかじめ役員報酬B I P信託により取得した当社株式を中長期の業績達成度に応じて取締役等に交付します。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は472百万円及び404,412株であります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	437	552,238
当期間における取得自己株式	30	36,930

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	44,568	—	44,598	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と位置付けており、“資本効率経営”への転換を基本戦略の一つに掲げ、積極的な株主還元を実施することとしております。また、2023年度を初年度とする中期経営計画では、2023年度から2025年度の配当性向を100%（下限50円/株）、2026年度から2027年度は配当性向を40～60%以上（下限50円/株）とし、成長性、健全性、効率性のバランスを考慮して配当額を決定いたします。

上記に基づき、当期（2024年3月期）の期末配当につきましては、1株につき74円といたしました。

内部留保資金につきましては、当社を取り巻く環境変化に対応すべく、“守りから攻めへ”の方針に則り、洋上風力事業を中心とする積極的な成長投資に向けて有効活用してまいりたいと考えております。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回としておりましたが、2024年6月26日開催の第102回定時株主総会において、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、中間配当制度の導入を決議いたしました。剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	6,980	74.00



#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営理念の実現に向け、「レジリエント企業を継承しつつ、挑戦できる企業への変貌」を基本方針に定め、なかでも最適なコーポレート・ガバナンス体制の実現を最重要課題のひとつと位置付け、経営環境の変化に迅速に対応する実効的な経営体制の構築に取り組んでおります。

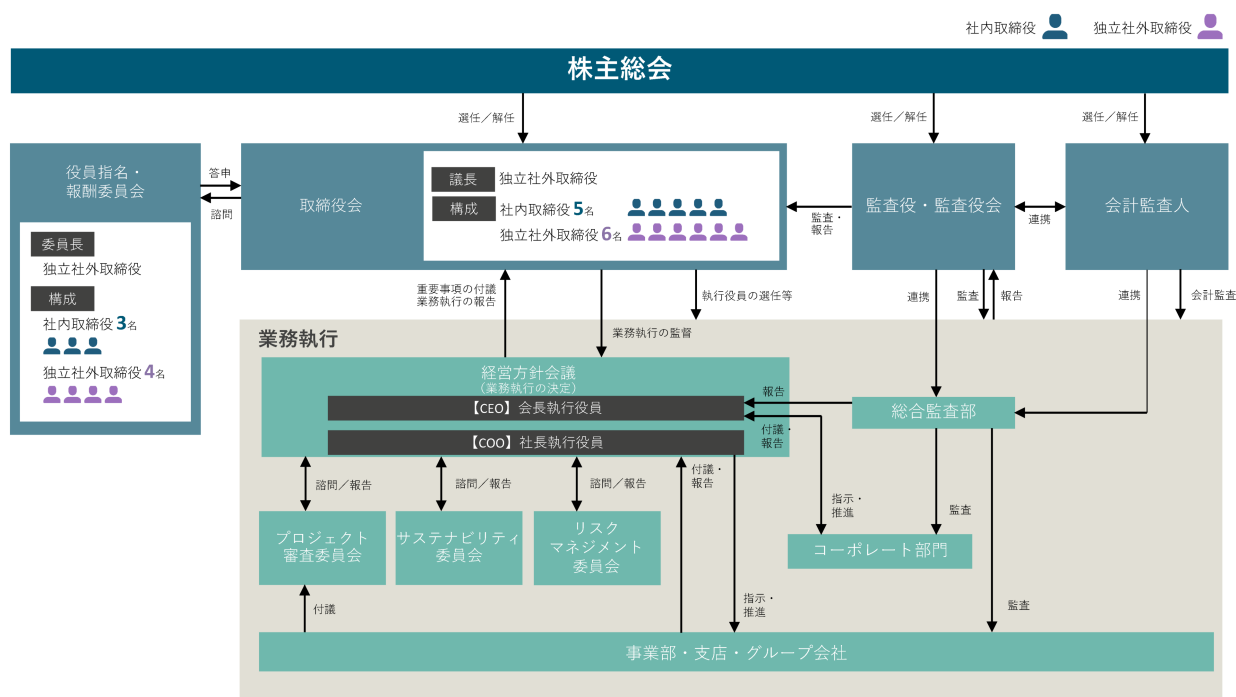
###### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は企業統治の体制として、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役会による業務執行監督及び監視を行っております。当社は、経営の監督と執行の分離を進めるべく、取締役会の議長は独立社外取締役とし、業務執行機関の意思決定者と分離する体制としております。

引き続き、最適なコーポレート・ガバナンスを推進し、中長期的な企業価値の向上を実現していくことが、株主の皆様をはじめとするステークホルダーや社会全般から信頼される企業として存続する基盤になると考えております。

###### ・コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりです。



###### ・取締役会及び取締役

取締役会は、提出日現在、社外取締役6名を含む11名の取締役と4名の監査役によって構成され、また取締役会議長は社外取締役が務めており、取締役会機能の独立性・客観性を高め、業務執行に対する実効性の高い監督を行っております。また、当社の経営に係る重要事項については、取締役会において審議、決定され、適正かつ迅速な意思決定を行うため、毎月1回開催する取締役会はもとより、必要に応じ臨時取締役会を招集するなど、機動的な運営を行える体制をとっております。

当事業年度においては、合計28回の取締役会を開催し、当社グループの経営執行の監視を行うとともに、取締役候補者及び監査役候補者の決定、執行役員の選任、重要な財産の取得及び処分、予算等の重要事項の承認、合同会社Yamauchi-No.10 Family Office及び株式会社KITEによる当社の普通株式に対する公開買付け提案の検討、コーポレート・ガバナンス体制の検討、サステナビリティ調達方針・ガイドラインの承認等を行いました。

・監査役会及び監査役

株主に対する受託責任を踏まえ、当社や株主共同の利益のために独立客観的な立場において、取締役の職務の執行状況の監査を行っております。提出日現在において、監査役会は監査役4名で構成されており、うち1名は常勤監査役であります。また、監査役4名のうち3名が社外監査役であります。

・役員指名・報酬委員会

取締役及び執行役員の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化するため、取締役会の下に役員指名・報酬委員会を設置し、指名・報酬に係る協議を行っております。提出日現在において、委員会は代表取締役3名及び社外取締役4名で構成され、また委員長は社外取締役が務め、社外取締役の適切な関与・助言を得る体制としております。

当事業年度においては、合計5回の委員会を開催し、当社の取締役候補者及び執行役員の選任・報酬について、透明性及び客観性が確保されたプロセスを経て公正に審議したほか、役員報酬の基準、評価のプロセス、評価対象期間など今後の課題について協議を行いました。

・当事業年度における取締役会、役員指名・報酬委員会の開催回数、個々の役員または委員の出席状況

氏名	地位	取締役会 出席回数	役員指名・報酬委員会 出席回数
吉田 真也	代表取締役	18回/18回	2回/2回
大林 東壽	代表取締役	28回/28回	2回/2回
平田 浩美	代表取締役	28回/28回	2回/2回
佐藤 護	取締役	28回/28回	—
中村 龍由	取締役	18回/18回	—
登坂 章	取締役	18回/18回	—
鳴澤 隆	取締役（社外）	18回/18回	2回/2回
松木 和道	取締役（社外）	18回/18回	—
西川 泰藏	取締役（社外）	18回/18回	—
内山 正人	取締役（社外）	18回/18回	2回/2回
岡田 雅晴	取締役（社外）	18回/18回	2回/2回
名取 勝也	取締役（社外）	18回/18回	—
加藤 伸一	取締役（社外）	18回/18回	2回/2回
染河 清剛	常勤監査役（社外）	28回/28回	—
保田 志穂	監査役（社外）	28回/28回	—
野中 智子	監査役（社外）	18回/18回	—
川口 浩一	監査役（社外）	18回/18回	—
武澤 恭司	前代表取締役社長	10回/10回	3回/3回
藪下 貴弘	前代表取締役	10回/10回	3回/3回
福田 善夫	前取締役（社外）	10回/10回	3回/3回
吉田 豊	前取締役（社外）	9回/10回	3回/3回
藤谷 泰之	前取締役（社外）	10回/10回	3回/3回
乙成 哲	前常勤監査役	10回/10回	—
福田 二郎	前常勤監査役（社外）	10回/10回	—

- (注) 1. 武澤恭司、藪下貴弘、福田善夫、吉田豊、藤谷泰之、乙成哲、福田二郎の各氏は、2023年6月27日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任しましたので、在任時の出席状況を記載しております。
2. 代表取締役吉田真也、取締役中村龍由、登坂章、鳴澤隆、松木和道、西川泰藏、内山正人、岡田雅晴、名取勝也、加藤伸一は2023年6月27日開催の第101回定時株主総会にて選任された後の出席状況を記載しております。
3. 監査役野中智子、川口浩一は2023年6月27日開催の第101回定時株主総会にて選任された後の出席状況を記載しております。

・リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント担当役員を委員長とし、コーポレート部門管理グループ担当役員、事業本部長、総合監査部長、安全環境部長から構成され、常勤監査役1名がオブザーバーとして出席しております。法務部を事務局とし、コンプライアンス方針の策定、グループ全体の重要リスクの選定等を行い、関係部門へ指示を行うとともに、経営方針会議及び取締役会へその活動を報告しております。

・サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ推進担当役員を委員長とし、コーポレート部門管理グループ担当役員、事業本部長から構成されております。事務局をサステナビリティ推進部とし、持続可能な社会（サステナビリティ）の実現に向け、当社のサステナビリティ全体を検討し、経営方針会議及び取締役会へその活動を報告しております。

・経営方針会議

経営環境の変化に迅速に対応し、業務運営の効率化を図るため取締役会の他に、業務執行の方針を協議決定する経営方針会議を毎月2回開催しております。議長を会長執行役員CEOとし、副会長執行役員、社長執行役員COO、副社長執行役員、コーポレート部門のグループ担当役員、事業本部長、事業本部副本部長、経営企画部長から構成され、常勤監査役1名がオブザーバーとして出席しております。

・独立社外委員会

社外取締役間での情報交換、認識共有を図ることを目的に独立社外委員会を設置しております。委員会は社外取締役の全員で構成され、筆頭者を1名選定しております。

・提出日現在の取締役会及び取締役会の任意委員会等の構成及び委員長等は、次のとおりです。

	氏名	地位	取締役会	役員指名・報酬委員会	経営方針会議	独立社外委員会
1	吉田 真也	代表取締役	○	○	◎	
2	大林 東壽	取締役	○		○	
3	中村 龍由	代表取締役	○	○	○	
4	平田 浩美	代表取締役	○	○	○	
5	郡司島 尚	取締役	○		○	
6	鳴澤 隆	取締役(社外)	○	○		◎筆頭者
7	松木 和道	取締役(社外)	◎			○
8	内山 正人	取締役(社外)	○	◎		○
9	岡田 雅晴	取締役(社外)	○	○		○
10	名取 勝也	取締役(社外)	○			○
11	藤井 佳子	取締役(社外)	○	○		○
12	田邊 勝規	常勤監査役	○		△	
13	保田 志穂	監査役(社外)	○			
14	野中 智子	監査役(社外)	○			
15	川口 浩一	監査役(社外)	○			

(1) ○は構成員を、◎は議長・委員長を、△はオブザーバーをそれぞれ示しております。

(2) 監査役は、取締役会においては出席し、意見陳述義務があるため○としております。

(3) 経営方針会議には、表記のほか執行役員等を選任しております。

### ③企業統治に関するその他の事項

#### ・内部統制システムの整備の状況

##### (1)取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役、執行役員及び使用人は、「経営理念」、「行動規範」、「行動指針」を最優先すべき基本的判断基準として職務の執行にあっております。
- b. リスクマネジメント委員会は、「コンプライアンス方針の策定」、「リスクマネジメントの普及方針の決定」、「グループ全体の重要リスクの選定」等を行い、関係部門へ指示を行うとともに、経営方針会議及び取締役会へその活動を報告しております。
- c. 法務部は、各部門のコンプライアンスに関する必要な教育、指導等を行っております。
- d. 法務部長は、法令遵守上疑義のある行為等を把握した場合は、調査の上適時適切にリスクマネジメント委員会へ報告を行い、必要な指導を行うこととしております。
- e. 総合監査部は、各部門の職務執行状況や内部統制の有効性と妥当性の確認を行うことにより、職務の執行の適正性を確保しております。
- f. 社内通報体制として社内・社外の双方に通報窓口を持つ内部通報制度を構築しております。

##### (2)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 経営基本規程、組織関係規程等に基づき、取締役の職務の執行が適正に行える体制を整備しております。
- b. 執行役員制度を採用することにより取締役の員数を少なくし、経営の意思決定の迅速化を図っております。

##### (3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理規程及び防災規程に基づき、各担当部門は定められた日常リスクの管理を行うこととしております。
- b. 大規模災害等の非常時対応を要する事態の発生時においては、被害・損失を最小限とするため、社長を本部長とする非常時対策本部を設置することとしております。
- c. 首都圏直下型地震の発生を想定したBCP(事業継続計画)を策定しております。

##### (4)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 重要な会議の議事録、重要な事項に関する稟議書、契約書及びそれらの関連資料を法令、文書管理及び情報セキュリティに関する諸規程に基づき、適切に保管しております。
- b. 文書規程に基づく文書管理責任者は、文書の管理を適切に行っております。

##### (5)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 関連事業戦略部、土木企画部及び建築企画部は、関係会社管理規程に基づき、当社及び子会社から成る企業集団の経営計画の策定や、重要な意思決定に際し事前協議や指導を行うとともに、定期的に子会社社長を招集し、当社が関与して策定した経営計画の進捗等、経営状況のヒアリングを行っております。
- b. 総合監査部は、当社及び子会社から成る企業集団における業務執行状況や内部統制の有効性と妥当性の確認を行い、業務執行の適正性及び経営の効率性・健全性を確保しております。
- c. 法務部は、当社及び子会社から成る企業集団のコンプライアンスに関する必要な教育、指導、支援等を行っております。
- d. 内部通報制度の通報窓口を当社及び子会社から成る企業集団にも構築し、企業集団におけるコンプライアンスの実効性を高めております。

##### (6)当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 監査役は、当社取締役会他の重要な会議に出席することのほか、必要に応じて業務執行に関する関係資料の閲覧、提出を当社及び子会社の取締役、使用人にいつでも求めることができることとしております。
- b. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、法令・定款に違反するおそれがあるとき及び会社に著しい信用失墜や損害を及ぼすおそれがあるときは、監査役に遅滞なく報告することとしております。
- c. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役が事業及び業務の報告を求めた場合、迅速かつ適切に対応することとしております。

##### (7)上記(6)の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 監査役への情報提供を理由とした当該報告者に対する不利益な処遇は一切行わないこととしております。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役、執行役員及び使用人は、監査役会規程及び監査役会規程細則に基づく監査役の監査が、実効的に行われるよう協力しております。
  - b. 監査役は、会計監査人、総合監査部及び子会社の監査役との連携を保ち、監査の有効性を高めております。
  - c. 監査役がその職務の執行について当社に対し費用の前払等を請求した場合は、速やかに当該費用または債務を精算することとしております。

- (9) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役または監査役会より職務補助者設置の要望があった場合は、職務補助者の選任を行うこととしております。また当該補助者は監査役の指揮命令下に従うものとし、取締役からの指揮は受けないものとしております。

- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- a. 財務報告に係る内部統制として、関連する規程類の整備及び適正な運用を徹底し、信頼性のある財務報告を作成しております。
- b. 総合監査部は、財務報告に係る内部統制監査を実施し、内部統制の不備等の検出と各部門の是正を通じ、財務報告の信頼性を高めております。

・反社会的勢力排除について

- (1) 基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することに全社を挙げて取り組んでおります。

- (2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- a. 総括部署をコーポレート部門管理グループ総務部としております。
- b. 本社では全国暴力追放運動推進センター、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や神田地区特殊暴力防止対策協議会、各支店においても地区の協議会などの外部団体と連携し、相談や情報収集を行い、反社会的勢力排除に取り組んでおります。
- c. コンプライアンスマニュアルに反社会的勢力に対する具体的な行動指針を定めており、定期的に研修を実施することにより周知徹底を図っております。
- d. 反社会的勢力との取引を根絶するため、当社が取引業者との契約に使用する契約約款に、暴力団排除条項を明記しております。

・リスク管理体制の整備の状況

全般的なリスク管理に関する規程を定め、会社の経営に関してその信用を毀損したり、物的及び人的財産に損失または損害を与えるリスクの管理及びリスク発生時に的確に対応できる体制を整備しております。

不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、的確な対応を行うことにより、その影響を最小限に止める体制を整備しております。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) 取締役会で決議された「内部統制システムの基本方針」を継続的に取り組むべき基本方針と捉え、適宜内容の見直しを図るとともに、当社及び子会社へ周知徹底しております。
- (2) 「リスクマネジメント委員会」を年2回開催し、コンプライアンス及びリスクに関する課題の検討、実施を行い、その内容は経営方針会議及び取締役会へ定期的な報告を行っております。
- (3) 総合監査部は監査計画に基づき本社のほか、当社支店、営業所10箇所及び子会社4社への業務監査を行い、監査結果は取締役会へ定期的な報告を行っております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役各氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を各々締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当

該保険契約の被保険者は、当社取締役、監査役及び執行役員等の業務執行責任者であり、被保険者は保険料を負担しておりません。但し、被保険者が私的な利益または便宜供与を違法に受けたことに起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

・取締役の定数

取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議条件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 自己の株式の取得要件

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策が遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が職務執行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令で定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

(3) 中間配当

株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により取締役会決議によって剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。

・会社の支配に関する基本方針

(1) 会社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として、特定の者による当社の経営の基本方針に重大な影響を与える買付提案があった場合、それを受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと認識しております。

しかしながら、大規模な買付行為が行われる場合、当該買付行為を行う者からの必要かつ十分な情報の提供なくしては、当該買付行為が当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を、株主の皆様適切にご判断いただくことは困難です。また、大規模な買付行為の中には、経営を一時的に支配して当社の有形・無形の重要な経営資産を買付者又はそのグループ会社等に移譲させることを目的としたもの、当社の資産を買付者の債務の弁済等にあてることを目的としたもの、真に経営に参加する意思がないにも拘らず、ただ高値で当社株式を当社やその関係者に引き取らせることを目的としたもの（いわゆるグリーンメイラー）、当社の所有する高額資産等を売却処分させる等して、一時的な高配当を実現することを目的としたもの、当社のステークホルダーとの良好な関係を毀損し、当社の中長期的な企業価値を損なう可能性があるもの、当社の株主の皆様や取締役会が買付けや買収提案の内容等について検討し、当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないものや、当社の企業価値を十分に反映しているとはいえないもの等、当社がこれまで維持・向上させてまいりました当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益を毀損するものがあることは否定できません。

このような認識の下、当社は、①大規模な買付行為を行う者を含む特定の株主グループに、株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提供させること、②大規模な買付行為を行う者を含む特定の株主グループの提案が当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益に及ぼす影響について当社取締役会が評価・検討した結果を、株主の皆様にご判断いただく際の参考として提供すること、場合によっては③当社取締役会が、大規模な買付行為又は当社の経営方針等に関して、大規模な買付行為を行う者を含む特定の株主グループと交渉又は協議を行うこと、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替案を株主の皆様にご提示することが、当社取締役会の責務であると考えております。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模な買付行為を行う者を含む特定の株主グループに対しては、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益が最大化されることを確保するため、大

規模な買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報を提供するように要求する他、当社において当該提供された情報につき適時適宜情報開示を行う等、金融商品取引法、会社法その他の法令及び定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じてまいります。

## (2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

### ①当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

#### a) 経営方針

当社は「創意革新」「人間尊重」「責任自覚」の下、「夢と若さをもって全員一致協力し、新しい豊かな技術で顧客と社会公共に奉仕することに努め、会社の安定成長と従業員の福祉向上を期する」ことを経営理念とし、これを実践することにより、建設を営む企業として社会的要請に適った建設技術の研鑽に努め、より良質で価値ある社会基盤の構築に貢献することを目指しております。

#### b) 経営方針を具現化するための中期経営計画

当社は、2023年3月23日に公表しました中期経営計画において、“レジリエント企業を継承しつつ、挑戦できる企業への変貌”を基本方針とし、①“守りから攻め”への転換、②“高収益モデル”への転換、③“資本効率経営”への転換を基本戦略として定めております。この大きな経営の転換を着実に実行することで、環境変化にフレキシブルに対応し、厳しい環境に自ら挑戦するレジリエント企業へと進化し、当社の経営理念を希求してまいります。

### ②コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスを一層強化すべく、以下のような具体的取組みを実施しております。

#### (企業統治の体制)

当社は、上記① a)「経営方針」に記載の経営理念の実現に向け、「レジリエント企業を継承しつつ、挑戦できる企業への変貌」を基本方針に定め、なかでもコーポレート・ガバナンス体制の実現を最重要課題のひとつと位置付け、経営環境の変化に迅速に対応する最適な経営体制の構築に取り組んでおります。経営の監督と執行の分離をより進める方針のもと、コーポレート・ガバナンスの進化・高度化に取り組み、中長期的な企業価値の向上を実現していくことが、株主の皆様をはじめとするステークホルダーや社会全般から信頼される企業として存続する基盤になると考えております。

当社は企業統治の体制として、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役会による業務執行監督及び監視を行っております。当社は、経営の監督と執行の分離を進めるべく、取締役会の議長は独立社外取締役とし、業務執行機関の意思決定者と分離する体制としております。当社取締役会は、提出日現在において取締役11名で構成されており、うち社外取締役6名は独立社外取締役です。そして、社外監査役3名を含む監査役4名も取締役会に出席し、取締役の業務執行を監査する体制となっており、社外監査役はいずれも独立社外監査役です。さらに、取締役及び執行役員の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化するため、取締役会の下に役員指名・報酬委員会を設置し、指名・報酬に係る協議を行っております。委員会は代表取締役及び独立社外取締役により構成し、その過半数は独立社外取締役とするほか、委員長を独立社外取締役としており、独立社外取締役の適切な関与・助言を得る体制としております。

#### (監査役監査及び内部監査)

各監査役は、株主の皆様に対する受託責任を踏まえ、当社や当社の株主の皆様共同の利益のために独立客観的な立場において、監査役会規程及び監査役会規程細則に基づいて、取締役の職務の執行状況の監査を行っております。また、監査の有効性を高めるため、各監査役は、会計監査人、総合監査部及び子会社の監査役との連携を保っております。各監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する関係資料の閲覧及び提出を当社及び子会社の取締役及び使用人に対して必要に応じていつでも求めることができます。

また、当社においては、総合監査部を設置し、各部門の職務執行状況や内部統制の有効性と妥当性の確認を行うことにより、業務執行の適正性及び経営の効率性・健全性を確保しております。総合監査部は、監査計画に基づき、本社の他、当社支店、営業所10箇所及び子会社4社への業務監査を行い、当社及び子会社から成る企業集団における業務執行状況や内部統制の有効性と妥当性の確認を行っております。加えて、総合監査部は、財務報告に係る内部統制監査を実施し、内部統制の不備等の検出と各部門の是正を通じ、財務報告の信頼性を高めております。また、総合監査部は、監査結果を取締役会へ定期的に報告しております。

(その他)

上記の他、当社は、最新のコーポレートガバナンス・コードを踏まえながら、コーポレート・ガバナンスの強化に鋭意取り組んでおります。当社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細につきましては、当社コーポレート・ガバナンス報告書（2024年6月26日）をご参照ください。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記（1）のとおり、基本方針に基づき、金融商品取引法、会社法その他の法令及び定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じてまいります。

(4) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記（2）及び（3）の各取組みは、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

したがって、上記（2）及び（3）の各取組みは、上記（1）の基本方針に沿うものであり、また、当社は、特定の者による当社の経営の基本方針に重大な影響を与える買付提案があった場合、それを受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきことを基本方針としておりますので、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性3名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 (会長執行役員CEO)	吉田 真也	1960年12月8日生	1985年4月 三菱商事株式会社 入社 2006年4月 同社 衛星通信事業部長 2009年4月 同社 経営企画部長 2013年4月 同社 執行役員 経営企画部長 2016年4月 同社 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 2019年6月 同社 代表取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(国内) 兼 関西支社長 2021年6月 同社 顧問 2022年2月 日本電産株式会社(現ニデック株式会社) 会長付特命事項担当顧問 2022年4月 同社 常務執行役員 2022年5月 同社 常務執行役員 最高管理統括責任者 兼経営企画担当役員 2022年7月 同社 専務執行役員 最高管理統括責任者 兼経営企画担当役員 2022年10月 同社 非常勤顧問 2023年6月 当社 代表取締役執行役員会長 2024年6月 代表取締役 会長執行役員CEO(現任)	(注) 4	—
取締役 (副会長執行役員) 特命担当	大林 東壽	1959年8月21日生	1982年4月 当社入社 2005年4月 九州支店土木部長 2011年4月 関東支店土木部長 2015年4月 土木事業本部土木部長 2016年4月 執行役員 土木事業本部土木部長 2017年8月 執行役員 国際支店副支店長兼工務部長 2019年4月 常務執行役員 土木事業本部長兼安全環境部管掌 2019年6月 取締役 2021年4月 専務執行役員 土木事業本部長兼安全環境部管掌 2023年6月 代表取締役執行役員社長 2024年6月 取締役 副会長執行役員 特命担当 (現任)	(注) 4	35,700
代表取締役 (社長執行役員COO)	中村 龍由	1962年6月4日生	1985年4月 当社入社 2007年4月 東京営業所長 2012年4月 関東支店土木営業第一部長 2016年4月 関東支店副支店長兼土木営業第一部長 2018年4月 関東支店副支店長 2019年4月 執行役員 関東支店長 2022年4月 常務執行役員 土木事業本部副本部長 (営業担当) 兼関東支店長 2023年4月 常務執行役員 土木事業本部副本部長 兼洋上風力部管掌 2023年6月 取締役 常務執行役員 土木事業本部長 兼安全環境部管掌 2024年6月 代表取締役 社長執行役員COO(現任)	(注) 4	10,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 (副社長執行役員) 建築事業本部長 兼 リスクマネジメント担当 兼 安全環境部管掌	平田 浩美	1957年3月11日生	1979年4月 当社入社 2006年4月 建築本部建築部長 2011年4月 執行役員 大阪本店建築事業統括 2013年1月 執行役員 建築事業本部副本部長 兼建築部長 2014年4月 常務執行役員 建築事業本部長 2014年6月 取締役 2016年4月 専務執行役員 建築事業本部長 2018年4月 専務執行役員 建築事業本部長 兼安全環境部管掌 2022年7月 執行役員副社長 建築事業本部 兼安全環境部管掌 2023年6月 代表取締役(現任) 2023年12月 執行役員副社長 建築事業本部長 兼リスクマネジメント担当 兼安全環境部管掌 2024年6月 副社長執行役員 建築事業本部長 兼リスクマネジメント担当 兼安全環境部管掌(現任)	(注) 4	50,400
取締役 (専務執行役員) コーポレート部門 経営戦略グループ・ 財務経理グループ担当役員	郡司島 尚	1961年3月6日生	1984年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2009年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) CIB推進部 (現コーポレートバンキング企画部) 部長 2011年5月 同行 営業第三本部長兼営業第十部長 2014年1月 当社入社 経営管理本部経営企画部 常任顧問 2014年4月 執行役員 経営管理本部副本部長 2014年6月 取締役 2015年4月 取締役 執行役員 経営管理本部副本部長 兼経営戦略室長 2019年4月 取締役 常務執行役員 経営管理本部副本部長兼関連事業戦略部長 2019年6月 常務執行役員 経営管理本部副本部長兼関連事業戦略部長 2023年4月 専務執行役員 管理本部副本部長兼関連事業戦略部長 2024年4月 専務執行役員 コーポレート部門 経営戦略グループ・財務経理グループ 担当役員(現任) 2024年6月 取締役(現任)	(注) 4	29,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (社外)	鳴澤 隆 (注) 1, 3	1949年12月8日生	1973年10月 株式会社野村総合研究所入社 1983年11月 ノムラ・リサーチ・インスティテュート・ヨーロッパ 投資調査部長 (英国) 1990年4月 ノムラ・リサーチ・インスティテュート・ドイツ(当時)社長 1991年6月 株式会社野村総合研究所 企画部長 1994年6月 同社 取締役 経営システムコンサルティング部長 1997年4月 同社 取締役 コンサルティング本部長 2000年4月 同社 常務取締役 コンサルティング部門長 2002年4月 同社 代表取締役専務執行役員 コンサルティング部門長 2004年4月 同社 代表取締役専務執行役員 事業部門統括 2007年4月 同社 代表取締役副社長 事業部門統括 2008年4月 同社 代表取締役副会長 2009年4月 同社 取締役副会長 2009年3月 東京コカ・コーラボトリング株式会社 (現コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社) 社外取締役 2011年6月 日清オイリオグループ株式会社 社外取締役 2012年7月 スターツコーポレーション株式会社 専務執行役員 2016年6月 株式会社リコー 社外監査役 平田機工株式会社 社外取締役 2018年6月 株式会社ロッテ 社外取締役 2023年6月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 4	—
取締役 (社外)	松木 和道 (注) 1, 3	1951年8月17日生	1976年4月 三菱商事株式会社 入社 1979年6月 Harvard Law School法学修士号 (LL.M) 取得 2003年1月 三菱商事株式会社 法務部長 2007年4月 同社 理事 2009年4月 同社 理事コーポレート担当役員補佐 兼コンプライアンス総括部長 2010年4月 東京大学大学院法学政治学研究科 客員教授 2011年4月 北越紀州製紙株式会社 (現北越コーポレーション株式会社) 執行役員 2011年6月 同社 取締役 2013年6月 同社 常務取締役 2016年6月 株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役 (監査等委員) サンデンホールディングス株式会社 (現サンデン株式会社) 社外監査役 2018年6月 アネスト岩田株式会社 社外取締役 2019年3月 NISSHA株式会社 社外取締役 (現任) 2020年6月 アネスト岩田株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2023年6月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (社外)	内山 正人 (注) 1, 3	1955年7月23日生	1978年4月 電源開発株式会社 入社 2005年3月 同社 エネルギー業務部長 2009年6月 同社 執行役員 エネルギー業務部長 2011年12月 同社 常務執行役員 2013年6月 同社 取締役 2015年6月 同社 取締役副社長 2016年6月 同社 代表取締役副社長 エネルギー営業本部長 2019年4月 同社 代表取締役副社長執行役員 エネルギー営業本部長 2020年4月 同社 取締役 2020年6月 同社 顧問 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 4	—
取締役 (社外)	岡田 雅晴 (注) 1, 3	1956年5月7日生	1979年4月 大成建設株式会社 入社 1996年8月 同社 関東支店建築工事作業所所長 2005年10月 同社 関東支店建築部長 2009年6月 同社 関東支店営業部統括営業部長 (建築) 2013年4月 同社 執行役員 関東支店長 2015年4月 同社 常務執行役員 建築営業本部長 2020年6月 同社 専務執行役員 建築第三営業本部長 2021年4月 同社 顧問 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 4	—
取締役 (社外)	名取 勝也 (注) 1, 3	1959年5月15日生	1986年4月 榊田江尻法律事務所 (現西村あさひ法律事務所) 入所 1990年6月 Davis Wright Tremaine法律事務所 入所 1992年7月 Wilmer, Cutler & Pickering法律事務所 入所 1993年7月 エッソ石油株式会社 (現 ENEOS株式会社) 入社 1995年1月 アップルコンピュータ株式会社 (現 Apple Japan合同会社) 入社 1998年1月 サン・マイクロシステムズ株式会社 (現 日本オラクルインフォメーションシ ステムズ合同会社) 取締役 2002年3月 株式会社ファーストリテイリング 執行役員 2004年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社 取締役執行役員 2010年4月 同社 執行役員 2012年2月 名取法律事務所開設、同所所長 2012年4月 オリンパス株式会社 社外監査役 2015年3月 三井海洋開発株式会社 社外取締役 2016年4月 グローバル・ワン不動産投資法人 監督役員(現任) 2019年6月 オリンパス株式会社 社外取締役 監査委員会委員長 2020年6月 株式会社リクルートホールディングス 社外監査役(現任) 株式会社パソナテキーラ (現サークレイス株式会社) 社外監査役(現任) 2020年12月 ITN法律事務所開設、 同所マネージング・パートナー(現任) 2021年6月 東京製網株式会社 社外取締役(現任) 2023年3月 日野自動車株式会社 社外監査役 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外)	藤井 佳子 (注) 2, 3	1965年7月11日生	1988年4月 オリエント・リース株式会社 (現オリックス株式会社) 入社 2014年1月 オリックス株式会社 経営企画部長 2018年1月 同社 執行役 ERM本部副本部長 2018年4月 ROBECO INSTITUTIONAL ASSET MANAGEMENT ADVISORS (オランダ) Supervisory Board Member 2019年6月 オリックス株式会社 執行役 グローバルジェネラルカウンセラー室管掌 2020年1月 日本電産株式会社 (現ニデック株式会社) 統括部長 2021年6月 同社 執行役員 グローバル業績管理部部門長 2022年6月 株式会社エネウィル 執行役員 CFO 財務経理担当 (現任) 2024年6月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 4	—
常勤監査役	田邊 勝規	1965年4月9日生	1988年4月 当社入社 2007年8月 国際支店 総務部長 2017年11月 総合監査部 部長 2019年4月 総合監査部長 2024年6月 常勤監査役 (現任)	(注) 5	1,000
監査役 (社外)	保田 志穂 (注) 2, 3	1966年1月7日生	1988年4月 山一証券株式会社入社 1992年8月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 (現シティグループ証券) 入社 2014年1月 弁護士登録 (東京弁護士会) 安藤寿朗法律事務所入所 2017年12月 Jeff Leong, Poon & Wong (Malaysia) 2019年11月 Kasame & Associates (Thailand) 2020年4月 桜田通り総合法律事務所入所 (現任) 2022年6月 当社 社外監査役 (現任) 2023年2月 株式会社メタブラネット 社外監査役 (現任)	(注) 6	—
監査役 (社外)	野中 智子 (注) 2, 3	1956年6月3日生	1995年4月 東京弁護士会登録、河鱈法律事務所 入所 1999年4月 東京銀座法律事務所 共同経営弁護士 2009年4月 最高裁判所司法研修所 民事弁護教官 2013年10月 法務省 新司法試験・司法試験予備試験 考査委員 (民事訴訟法) 2018年2月 野中・瓦林法律事務所 共同経営弁護士 (現任) 2019年6月 福山通運株式会社 社外取締役 (現任) 2023年6月 当社 社外監査役 (現任)	(注) 7	—
監査役 (社外)	川口 浩一 (注) 2, 3	1957年12月16日生	1982年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2001年2月 コーリンク株式会社 代表取締役社長 2006年4月 伊藤忠商事株式会社 金属カンパニー 石炭部長 2013年4月 同社 石炭・原子力・ソーラー部門長 2015年4月 同社 アセアン・西南アジア総支配人補佐 兼伊藤忠インドネシア会社社長 2017年6月 伊藤忠食品株式会社 取締役執行役員 職能本部長兼コンプライアンス担当 2019年4月 同社 取締役常務執行役員管理統括部門長 兼管理本部長兼コンプライアンス担当 2022年4月 同社 取締役理事 2022年6月 同社 理事 (現任) 2023年6月 当社 社外監査役 (現任)	(注) 7	—
計					127,600

- (注) 1. 取締役鳴澤隆、松木和道、内山正人、岡田雅晴、名取勝也、及び藤井佳子は社外取締役であります。
2. 監査役保田志穂、野中智子及び川口浩一は社外監査役であります。
3. 取締役鳴澤隆、松木和道、内山正人、岡田雅晴、名取勝也、及び藤井佳子、監査役保田志穂、野中智子及び川口浩一は東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
4. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
8. 当社は執行役員制度を導入しており、担当職務は執行役員に囑託しています。2024年6月26日現在における執行役員の氏名及び役職担当は次のとおりであります。(※は取締役兼務者を表しています)

役職	氏名	担当
※ 会長執行役員CEO	吉 田 真 也	
※ 副会長執行役員	大 林 東 壽	特命担当
※ 社長執行役員COO	中 村 龍 由	
※ 副社長執行役員	平 田 浩 美	建築事業本部長 兼 リスクマネジメント担当 兼 安全環境部管掌
専務執行役員	川 島 要 一	建築事業本部 建築設計担当
※ 専務執行役員	郡 司 島 尚	コーポレート部門 経営戦略グループ・財務経理グループ担当役員
専務執行役員	登 坂 章	建築事業本部 副本部長 兼 総合技術研究所管掌
常務執行役員	本 杉 成 美	大阪本店長
常務執行役員	佐 藤 護	土木事業本部 調達担当
常務執行役員	舘 下 章	土木事業本部長 兼 安全環境部管掌
常務執行役員	後 藤 孝 之	関東建築支店長
常務執行役員	時 田 学	コーポレート部門 経営戦略グループ 経営企画部長 兼 広報部長
常務執行役員	田 所 篤 博	土木事業本部 土木技術担当
執行役員	小 倉 勝 利	土木事業本部 土木技術部長
執行役員	古 市 正 彦	建築事業本部 設計部長
執行役員	藤 井 広 記	関東支店長
執行役員	相 川 秀 一	国際支店長
執行役員	長 岡 晃	四国支店長
執行役員	鷹 嶋 俊 之	九州支店長
執行役員	小 玉 友 彦	名古屋支店長
執行役員	小 竹 康 夫	総合技術研究所長
執行役員	地 田 英 樹	北陸支店長
執行役員	藤 原 俊 介	東北支店長
執行役員	中 澤 裕 樹	CCT CONSTRUCTORS CORPORATION 取締役会長
執行役員	恩 田 勝	土木事業本部 土木部長
執行役員	相 部 陽 介	建築事業本部 民間営業担当 兼 ソリューション営業部長
執行役員	時 水 久	コーポレート部門 管理グループ担当役員 兼 サステナビリティ推進担当
執行役員	泉 照 久	洋上風力事業本部長

9. 2024年6月26日開催の定時株主総会後の取締役会において、代表取締役の異動を決議いたしました。

氏名	役職名	
	異動後	異動前
大林 東壽	取締役	代表取締役
中村 龍由	代表取締役	取締役

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、社外監査役は3名であります。

社外役員と当社との関係、選任理由及び期待される役割は以下のとおりです。

氏名	当社との関係	選任理由及び期待される役割
<p>鳴澤 隆 (社外取締役)</p>	<p>人的関係、資本的関係または取引関係 その他の利害関係はありません。</p>	<p>株式会社野村総合研究所において国内、海外での長年にわたる経営コンサルティング業務にて培われた企業経営に関する専門的な知見と海外事業における豊富な経験を有しております。また、スターツコーポレーション株式会社では、専務執行役員として同社の海外展開を主導し、事業会社での実務経験も有しております。今後も、これらの経験や知見を活かし、アナリスト目線で当社の経営全般に対する助言や監督を行っていただけると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件に加え、当社の定める社外役員独立性基準を満たしていると判断しております。</p>
<p>松木 和道 (社外取締役)</p>	<p>人的関係、資本的関係または取引関係 その他の利害関係はありません。</p>	<p>三菱商事株式会社において法務・コンプライアンス部門を率い、複雑な法的問題にも対処するなど幅広い実務経験に基づく専門的知見を有しております。また、複数の企業の社外取締役としての上場企業のガバナンスに関する豊富な経験も有しております。今後もこれらの経験や知見を活かし、独立した立場で当社の取締役会におけるガバナンス機能強化に向けた助言を行っていただけると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件に加え、当社の定める社外役員独立性基準を満たしていると判断しております。</p>
<p>内山 正人 (社外取締役)</p>	<p>人的関係、資本的関係または取引関係 その他の利害関係はありません。</p>	<p>電源開発株式会社において財務、人事労務、企画、総務部門のほかエネルギー関連業務等にも従事し豊富な業務経験や高度な専門性を有すると共に、取締役常務執行役員、代表取締役副社長執行役員等を歴任し同社を率いるなど、企業経営に関する豊富な経験と専門的知見を有しております。今後もこれらの経験や知見を活かし、当社の成長ドライバーである洋上風力建設事業に対する監督やガバナンス面での改善に向けて助言いただけると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件に加え、当社の定める社外役員独立性基準を満たしていると判断しております。</p>

氏名	当社との関係	選任理由及び期待される役割
岡田 雅晴 (社外取締役)	人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。 なお、岡田氏が過去に業務執行者であった大成建設株式会社との間に、業務請負の取引関係がありますが、その割合は当社連結売上高の0.18%であります。	大成建設株式会社において、関東支店建築部長、同営業部統括営業部長（建築）などを務め、その後建築事業関連の営業を担当する執行役員として東南アジアをはじめとする海外を含め、全国20拠点の建設営業部門を牽引するなど、民間建築営業戦略等に関する豊富な経験と専門的知見を有しております。 今後これらの経験や知見を活かし、民間建築事業の営業戦略への取り組みに対する助言や監督を行っていただけると判断しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件に加え、当社の定める社外役員独立性基準を満たしていると判断しております。
名取 勝也 (社外取締役)	人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。	経験豊富な国際的な弁護士であるのみならず、複数の日本企業及び外資系企業において経営に携わっており、法務・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する専門的知見に加え、上場企業の経営及びガバナンスに関する豊富な見識を有しております。 今後これらの経験や知見を活かし、取締役会におけるガバナンス強化及び業務執行全般に対する監督を行っていただけると判断しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件に加え、当社の定める社外役員独立性基準を満たしていると判断しております。
藤井 佳子 (社外取締役)	人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。 なお、藤井氏が、過去に業務執行者であったオリックス株式会社との間に、業務請負の取引関係がありますが、その割合は当社連結売上高の0.1%未満であります。	オリックス株式会社において、財務、企画部門に従事し、財務や投資に関する豊富な業務経験や高度な専門性を有しているほか、同社にて執行役を務めるなど経営管理の経験も有しております。 今後、当社が持続的に成長していくためには、インオーガニック成長が不可欠であり、これらの経験や知見により、今後の戦略的な投資への取り組みに対する適切な助言や監督を行っていただけると判断しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件に加え、当社の定める社外役員独立性基準を満たしていると判断しております。
保田 志穂 (社外監査役)	人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。	弁護士として日本国内のほかマレーシアやタイでの経験、実績及びそれに基づく専門的な知識を有しており、独立、客観的な立場から監査機能を高めていただけると判断しております。 なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件に加え、当社の定める社外役員独立性基準を満たしていると判断しております。



氏名	当社との関係	選任理由及び期待される役割
野中 智子 (社外監査役)	人的関係、資本的関係または取引関係 その他の利害関係はありません。	長年に亘り弁護士経験を有し、様々な法的問題に対処してきた豊富な経験を有するのみならず、最高裁判所司法研修所の民事弁護教官や法務省の新司法試験・司法試験予備試験審査委員を務めるなど、その法的知識や専門性は高く評価されており、独立、客観的な立場から監査機能を高めていただけると判断しております。 なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件に加え、当社の定める社外役員独立性基準を満たしていると判断しております。
川口 浩一 (社外監査役)	人的関係、資本的関係または取引関係 その他の利害関係はありません。	伊藤忠商事株式会社において国内、海外におけるビジネス経験を有し、また伊藤忠食品株式会社においては管理部門トップとして経営管理業務に携われ、経営管理全般、ガバナンス、事業リスク管理及びコンプライアンスに関する豊富な経験と専門的な知見を有しており、独立、客観的な立場から監査機能を高めていただけると判断しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件に加え、当社の定める社外役員独立性基準を満たしていると判断しております。

当社は、独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保するため、社外取締役及び社外監査役の活用に努め、その候補者は当社が定める「東洋建設 社外役員独立性基準」に基づき選定しております。また、当社は社外取締役6名及び社外監査役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

[東洋建設 社外役員独立性基準]

社外取締役及び社外監査役候補者を対象とし、次の1から10のいずれにも該当しない者をもって「独立社外役員」と判断する。

1. 現在または過去において、当社及びグループ各社の業務執行者であった者
2. 当社株式の総議決権数の10%以上の議決権を保有する株主及びその業務執行者
3. 当社及びグループ各社が総議決権数の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する会社の業務執行者
4. 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループ及び候補者の所属する会社双方いずれかの連結売上高2%以上を占める取引先の業務執行者
5. 直近の事業報告において、主要な借入先である金融機関の業務執行者
6. 上記2から5について、過去3年間において該当していた者
7. 当社の会計監査人である監査法人に属する者
8. 当社及びグループ会社から、過去3年間の平均において500万円以上の報酬を受領している弁護士、会計士、コンサルタント等の専門家（報酬を得ている者が法人等である場合には、これに所属する者）
9. 当社及びグループ各社から、過去3年間の平均において1,000万円以上の寄付を受けた大学や団体等に所属する者
10. 上記1から9に該当する者の配偶者または二親等内の親族

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等への重要な会議への出席のほか、代表取締役との意見交換を行うとともに、監査役とも必要に応じて意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、当社本支店及びグループ会社への往査のほか、代表取締役との意見交換、取締役等へのヒアリング、総合監査部との意見交換、会計監査人へのヒアリングなどを行っております。業務監査と内部統制監査の監査結果は監査役にも報告されており、その状況等について定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人の行う内部統制監査とも連携し、必要に応じて意見交換を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査役監査の状況

当社における監査役監査は、提出日現在、常勤監査役1名（社内監査役）、非常勤監査役3名（内、社外監査役3名）で構成された監査役会を中心に活動しており、取締役会等の重要な会議への出席、当社本支店及びグループ各社への往査等を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

なお、常勤監査役田邊勝規は、建設業における財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役は、数社における経営者としての実績、あるいは国内及び海外での法曹業務の実績を有しており、これらの経歴を背景として当社の経営に有益な助言を行うとともに、独立した立場で監査機能を発揮し、それぞれの職務を適切に遂行しております。

月1回の定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しており、2024年3月期における個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	常勤・非常勤	社内・社外	開催回数	出席回数	出席率(%)
染河 清剛	常勤	社外	19	19	100
保田 志穂	非常勤	社外	19	19	100
野中 智子	非常勤	社外	13	13	100
川口 浩一	非常勤	社外	13	13	100
乙成 哲	常勤	社内	6	6	100
福田 二郎	常勤	社外	6	6	100

- (注) 1. 常勤監査役染河清剛は、2024年6月26日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって期間満了となり、新たに第102回定時株主総会において常勤監査役田邊勝規が選任されております。
2. 非常勤監査役野中智子、非常勤監査役川口浩一は、2023年6月27日開催の第101回定時株主総会で選任されましたので、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。
3. 常勤監査役乙成哲、常勤監査役福田二郎は、2023年6月27日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって期間満了となりましたので、開催回数及び出席回数は在任中のものであります。
4. 社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。
5. 社外監査役は、東京証券取引所規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査計画の策定、取締役会等の意思決定（経営判断原則）の検証、競業取引・利益相反取引の検証、グループ内部統制システム（財務報告に係る内部統制を含む）の検証、法定開示情報等の検証、事業計画の進捗状況、事業報告の監査、会計監査人の監査（KAM（監査上の主要な検討事項）の選定を含む）の相当性評価、会計監査人の再任の適否、会計監査人の報酬等の同意に係る検証、取締役が株主総会に提出する議案の検証、働き方改革の進捗状況、基幹システムの運用状況等であります。

常勤監査役の主な活動は、取締役会等の重要な会議への出席、当社本支店及びグループ会社への往査のほか、代表取締役、各事業本部長及びコーポレート部門の各グループ担当役員との意見交換、総合監査部との意見交換、法務部との意見交換、会計監査人へのヒアリング、不定期な執行部門からの意見聴取、重要な決裁書類の閲覧等を行っております。

#### ②内部監査の状況

当社における内部監査は、提出日現在、代表取締役会長執行役員CEOの直属である4名体制の総合監査部が担っており、当社及びグループ各社に対し、随時必要な内部統制監査及び業務監査等を実施しております。

内部監査の実効性を確保するため、総合監査部における監査に基づく内部統制の評価及び内部監査の結果は代表取締役会長執行役員CEOの他、取締役会に報告されております。

また、監査結果は監査役にも直接報告されており、その状況等について定期的な会合のほか、随時意見交換を行うとともに、EY新日本有限責任監査法人の行う内部統制監査とも連携し、必要に応じて意見交換を行っております。

#### ③会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

22年間

c. 業務を執行した公認会計士

長崎 将彦（業務執行社員 継続監査期間5年間）

田島 哲平（業務執行社員 継続監査期間1年間）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査公認会計士等の選定（会計監査人の再任）に当たっては、当社の監査役会において定めている「会計監査人の選任又は解任若しくは不再任の決定の方針」に基づき、協議しております。

（注）「会計監査人の選任又は解任若しくは不再任の決定の方針」

1. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等は、解任又は不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法又は公認会計士法等の法令に違反・抵触したと認められる場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任の検討を行い、解任が妥当であると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。

2. 会計監査人の選任の決定の方針

監査役会は、新たな会計監査人の選任が必要な場合は、取締役及び社内関係部署と協議して候補者を選任し、当該選任候補者を評価基準に照らして評価を行い、当社の会計監査人として相応であるとの十分な確証を得られたときは、当該選任候補者を会計監査人の候補者とする議案を決定いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は監査法人と監査計画説明、四半期レビュー結果報告、期末監査結果報告などの会合を定期的に持ち、意見交換を行うほか、本社及び支店等の会計監査に立会うなど、年間を通して監査の遂行状況を把握してまいりました。

期末には会計監査人の再任協議のため、監査法人から当社に対する監査方針等のヒアリングを行い、意見交換を行いました。

また、当社の経理部門からは監査法人の監査品質の状況等について意見聴取を行いました。

更に「会計監査人の選任又は解任若しくは不再任の決定の方針」で定める評価基準に基づく評価シート（①監査品質並びに品質管理、②職業倫理及び独立性、③職業的専門性、④監査実施の有効性及び効率性、⑤監査報酬、⑥当社とのコミュニケーション、⑦「監査法人の組織的な運営に関する原則（令和5年3月24日）」の遵守状況で構成）を用いた評価を行いました。

その結果、監査法人は適切なチーム編成のもと、独立性及び専門性を保ちながら当社経営者及び監査役会とのコミュニケーションをよく取りつつ、当社の本支店や国内外子会社等の監査を行っており、監査品質に問題は生じていないほか、評価シートの結果も全般的に良好であったことから、会計監査人として再任を決定いたしました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	56	0	58	0
連結子会社	—	—	—	—
計	56	0	58	0

当社における非監査業務の内容は、海外における税務申告のための証明書発行業務に係る手続きを監査公認会計士等に対し委託しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	3	—	4	—
連結子会社	4	0	5	1
計	8	0	9	1

連結子会社における非監査業務の内容は、海外における税務申告のための助言等に対する報酬であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針  
監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容と監査時間等に基づく報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検討を行った結果、監査時間等に対する報酬額は妥当であり、会計監査人が独立性を発揮しつつ、監査品質を保つに十分な監査を行い得る金額であると判断したものです。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、当該方針の決定にあたっては、あらかじめ役員指名・報酬委員会へ諮問し、取締役会に答申しております。

また、役員の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、役員指名・報酬委員会が当該決定方針に沿うものであるか否かも含めて審議しており、取締役会は役員指名・報酬委員会の答申を尊重し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

2024年6月26日開催の取締役会において、業務執行取締役の報酬体系を一部改定しており、改定後の概要は次のとおりです。

##### a. 報酬の構成及び割合

当社役員の報酬は基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬等で構成しており、その割合は以下のとおりであります。

なお、社外取締役は一律の基本報酬のみとしております。

執行役員役位	基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
会長執行役員、副会長執行役員、社長執行役員、副社長執行役員	60%	25%	15%
専務執行役員、常務執行役員	65%	25%	10%
執行役員	70%	20%	10%

##### b. 基本報酬

基本報酬は固定報酬とし、執行役員の役位に応じた報酬を定めており、取締役兼務者には一律の取締役報酬を加算しております。

##### c. 業績連動報酬

業績連動報酬は前事業年度の各執行役員の業績評価結果に基づき決定しております。各執行役員の業績評価は、委嘱された担当職務における部門業績、定性的な個別目標及び全社的な経営課題の解決に向けた達成度、寄与度を上席執行役員が評価のうえ、役員指名・報酬委員会が最終評価し、決定しております。

##### d. 非金銭報酬等

非金銭報酬等は業績連動型株式報酬（株式交付信託）であります。取締役及び執行役員に対する中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付けをより明確にし、報酬と当社業績との連動性を持たせ、中長期的な業績及び企業価値の向上への貢献意識を高めるとともに、株主の皆様との利益共有を図ることを目的に、評価対象期間における各事業年度の連結営業利益、ROE、工事安全成績等を指標とした業績評価ポイントにより決定しております。

なお、評価対象期間は中期経営計画期間に対応する事業年度としております。

##### e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬及び業績連動報酬は月額で付与し、報酬限度額は月額33百万円以内（うち社外取締役分月額12百万円以内）としております。また、非金銭報酬等は拠出金上限を5事業年度565百万円（ただし、今回の対象期間終了後は1事業年度毎の上限を113百万円とし、113百万円に新たな対象期間の年数を乗じた金額とする）として信託を設定し、本信託により1事業年度毎に最大240千株を取得のうえ業績評価ポイントに応じて、評価対象期間終了後に普通株式を交付します。

##### f. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

非金銭報酬等は、法令または当社規程の違反があった場合、若しくは任務懈怠、当社の品位を害する不適切な言動その他の事由を理由として、制度対象者としての適切さを欠くと判断された場合は交付を中止します。

なお、監査役の報酬等の内容の決定にあたっては、監査役の協議結果により決定しており、その報酬は基本報酬のみとし、報酬限度額は月額6百万円以内としております。

##### ② 業績連動報酬に係る指標（連結営業利益）の推移

(単位 億円)

区分	第101期 (2020年度)	第102期 (2021年度)	第103期 (2022年度)	第104期 (2023年度)
中期経営計画	81	91	128	101
年度計画	81	92	97	101
実績	142	96	89	108

③当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	その他報酬	
取締役 (うち社外取締役)	281 (74)	225 (72)	38 (-)	14 (-)	2 (2)	18 (10)
監査役 (うち社外監査役)	44 (40)	44 (40)	- (-)	- (-)	- (-)	6 (5)
合 計 (うち社外役員)	325 (115)	269 (112)	38 (-)	14 (-)	2 (2)	24 (15)

- (注) 1. 員数及び報酬には、2023年6月27日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名（うち社外取締役3名）及び監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 業績連動報酬の指標は、事業活動の成果や当該取締役の業務における責任と成果を示す指標であることを選定理由として、連結営業利益や当該取締役の部門業績及び個人業績を採用いたしました。なお、当事業年度を含む連結営業利益の推移は「②業績連動報酬に係る指標（連結営業利益）の推移」に記載のとおりです。
3. 非金銭報酬等の内容は、業績連動型株式報酬であり、特に中長期的な業績の向上への貢献意識をより高めることを目的に、評価対象期間の毎年の連結営業利益、工事安全成績等を指標とした業績評価ポイントにより決定しております。
4. 取締役の報酬限度額は、2023年6月27日開催の第101回定時株主総会において、月額33百万円以内（うち社外取締役分月額12百万円以内）とする旨の承認をいただいております。なお、当該株主総会終結時点における取締役の員数は13名（うち社外取締役は7名）でありました。また、月額報酬とは別枠で取締役に対する非金銭報酬等として、2023年6月27日開催の第101回定時株主総会において、5事業年度565百万円を上限として信託を設定し、本信託により1事業年度あたり最大240千株を取得のうえで業績評価ポイントに応じて取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に交付する旨の承認をいただいております。なお、当該株主総会終結時点における本制度の対象となる取締役の員数は6名であり、その他に取締役を兼務しない執行役員18名も含まれておりました。
5. 監査役の報酬限度額は、1998年6月26日開催の第76回定時株主総会において、月額6百万円以内とする旨の承認をいただいております。なお、決議時における監査役の員数は4名でありました。
6. その他報酬は、取締役会が特別委員会の委員として社外取締役に検討を委任した事項に対する報酬です。

④当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付した者の人数
取締役（社外取締役を除く）	21,400株	2名

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式を「純投資目的株式（専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式）」と「純投資目的以外の株式（当社の企業価値向上のため、事業戦略上重要な協業関係及び取引関係の維持・発展を目的に保有する、いわゆる政策保有株式）」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、必要最低限の保有に努め、中長期的な視点での事業戦略及び財務戦略の円滑な遂行を踏まえた取引関係の強化、ひいては当事業の発展に資すると判断するものに限り保有しております。なお、当事業年度末において、政策保有株式が総資産に占める割合は1%、純資産に占める割合は2%です。

保有する上場株式については、毎年、保有の合理性について事業取引上の便益と資本コストとの比較、事業戦略及び財務戦略の円滑な遂行を踏まえた取引関係の強化など定量的かつ定性的な検証を行い、中長期的な企業価値の向上に資するかという点に重きを置いて検証したうえで、取締役会において確認を行っております。

また、保有する意義の乏しい銘柄については、取引先企業との間で交渉を行い、当該銘柄の株価や市場動向を見て売却することとしております。

この結果、当事業年度末における純投資目的以外の株式の銘柄数は32（うち上場株式銘柄数3）、貸借対照表計上額の合計額は、前事業年度末比で301百万円増加し、1,859百万円となりました。

なお、保有株式に係る議決権の行使にあたっては、株主価値が大きく損なわれる事態やコーポレート・ガバナンス上の重大な懸念事項が生じている場合などを除き、取引先との関係強化に活かす方向で行使することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	29	1,043
非上場株式以外の株式	3	816

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	268,700	268,700	268,700	268,700	事業活動の円滑な推進及び取引関係の維持・強化等	有
	418	227	418	227		
大末建設㈱	152,900	152,900	152,900	152,900	事業活動の円滑な推進及び取引関係の維持・強化等	有
	254	177	254	177		
月島ホールディングス㈱	100,000	100,000	100,000	100,000	事業活動の円滑な推進及び取引関係の維持・強化等	有
	143	108	143	108		

(注) 当社が保有する純投資目的以外の投資株式 (上場株式) は上記3銘柄であります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	509	5	424

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	—	391

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	39,108	23,575
受取手形・完成工事未収入金等	※1 63,153	※1 74,856
未成工事支出金	2,158	2,105
立替金	2,384	4,133
J V工事未収入金	4,770	9,218
その他	3,450	5,127
貸倒引当金	△11	△8
流動資産合計	115,014	119,007
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 13,086	※3 13,383
機械、運搬具及び工具器具備品	26,052	※6 26,326
土地	※3 21,346	※3 21,486
建設仮勘定	186	6,241
減価償却累計額	△29,658	△31,249
有形固定資産合計	31,013	36,188
無形固定資産		
無形固定資産	977	914
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 2,528	※3, ※4 3,190
繰延税金資産	2,513	1,735
退職給付に係る資産	366	1,168
その他	1,400	2,073
貸倒引当金	△97	△117
投資その他の資産合計	6,711	8,050
固定資産合計	38,703	45,153
資産合計	153,717	164,160

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	33,729	32,397
短期借入金	※3 2,951	※3 6,534
未払法人税等	2,268	1,105
未成工事受入金	※2 12,537	※2 15,353
預り金	5,996	3,923
未払消費税等	8,525	10,480
完成工事補償引当金	1,053	925
工事損失引当金	25	46
賞与引当金	1,233	1,279
その他	1,915	2,129
流動負債合計	70,235	74,174
固定負債		
長期借入金	※3 1,754	※3 1,615
繰延税金負債	135	234
再評価に係る繰延税金負債	2,206	2,204
その他の引当金	9	44
退職給付に係る負債	4,826	4,506
その他	564	580
固定負債合計	9,497	9,185
負債合計	79,733	83,360
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,049	14,049
資本剰余金	6,074	6,074
利益剰余金	48,701	53,367
自己株式	△145	△488
株主資本合計	68,680	73,002
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	576	1,019
繰延ヘッジ損益	—	1,087
土地再評価差額金	※5 3,070	※5 3,066
為替換算調整勘定	35	99
退職給付に係る調整累計額	△543	△134
その他の包括利益累計額合計	3,138	5,139
非支配株主持分	2,165	2,658
純資産合計	73,984	80,800
負債純資産合計	153,717	164,160

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	※1 167,676	※1 185,898
兼業事業売上高	※1 675	※1 882
売上高合計	168,351	186,781
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	※2,※4 148,609	※2,※4 163,027
兼業事業売上原価	214	426
売上原価合計	148,823	163,453
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	19,066	22,871
兼業事業総利益	460	456
売上総利益合計	19,527	23,328
<b>販売費及び一般管理費</b>	※3,※4 10,531	※3,※4 12,440
営業利益	8,995	10,887
<b>営業外収益</b>		
受取利息	46	72
受取配当金	121	52
為替差益	74	443
その他	80	59
営業外収益合計	321	627
<b>営業外費用</b>		
支払利息	132	145
事業再編関連費用	486	1,091
コミットメントフィー	27	72
その他	118	148
営業外費用合計	765	1,457
<b>経常利益</b>	8,551	10,057
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※5 149	※5 51
投資有価証券売却益	222	—
その他	10	—
特別利益合計	382	51
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	※6 24	※6 2
固定資産除却損	※7 24	※7 122
減損損失	—	※8 14
その他	3	13
特別損失合計	51	152
<b>税金等調整前当期純利益</b>	8,882	9,955
法人税、住民税及び事業税	3,166	2,609
法人税等調整額	△247	△7
法人税等合計	2,918	2,601
<b>当期純利益</b>	5,964	7,354
非支配株主に帰属する当期純利益	307	337
親会社株主に帰属する当期純利益	5,656	7,016

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	5,964	7,354
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△90	455
繰延ヘッジ損益	△0	1,087
為替換算調整勘定	85	161
退職給付に係る調整額	5	490
その他の包括利益合計	0	2,195
包括利益	※ 5,964	※ 9,549
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,562	9,021
非支配株主に係る包括利益	402	528

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,049	6,066	44,931	△161	64,886
当期変動額					
剰余金の配当			△1,886		△1,886
親会社株主に帰属する当期純利益			5,656		5,656
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				16	16
連結子会社株式の取得による持分の増減		8			8
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	8	3,770	15	3,794
当期末残高	14,049	6,074	48,701	△145	68,680

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	661	0	3,070	0	△500	3,233	1,780	69,899
当期変動額								
剰余金の配当								△1,886
親会社株主に帰属する当期純利益								5,656
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								16
連結子会社株式の取得による持分の増減								8
土地再評価差額金の取崩								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△85	△0	—	34	△43	△94	384	290
当期変動額合計	△85	△0	—	34	△43	△94	384	4,084
当期末残高	576	—	3,070	35	△543	3,138	2,165	73,984

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,049	6,074	48,701	△145	68,680
当期変動額					
剰余金の配当			△2,358		△2,358
親会社株主に帰属する当期純利益			7,016		7,016
自己株式の取得				△444	△444
自己株式の処分				100	100
連結子会社と非連結子会社の合併による増減			3		3
土地再評価差額金の取崩			3		3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	4,665	△343	4,322
当期末残高	14,049	6,074	53,367	△488	73,002

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	576	—	3,070	35	△543	3,138	2,165	73,984
当期変動額								
剰余金の配当								△2,358
親会社株主に帰属する当期純利益								7,016
自己株式の取得								△444
自己株式の処分								100
連結子会社と非連結子会社の合併による増減								3
土地再評価差額金の取崩								3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	443	1,087	△3	64	409	2,000	492	2,493
当期変動額合計	443	1,087	△3	64	409	2,000	492	6,815
当期末残高	1,019	1,087	3,066	99	△134	5,139	2,658	80,800



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,882	9,955
減価償却費	1,652	2,843
減損損失	—	14
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9	16
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△24	20
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△96	△773
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△375	△320
受取利息及び受取配当金	△167	△125
支払利息	132	145
投資有価証券売却損益 (△は益)	△222	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△124	△49
有形固定資産除却損	24	122
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,601	△11,519
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	334	67
販売用不動産の増減額 (△は増加)	—	0
未収入金の増減額 (△は増加)	△109	12
J V工事未収入金の増減額 (△は増加)	732	△4,447
立替金の増減額 (△は増加)	943	△1,682
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,921	△1,547
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	3,865	2,786
未払消費税等の増減額 (△は減少)	732	1,949
預り金の増減額 (△は減少)	3,340	△2,078
その他	1,157	△106
小計	12,988	△4,714
利息及び配当金の受取額	166	118
利息の支払額	△125	△152
法人税等の支払額	△1,242	△3,763
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,785	△8,512
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△100	△100
定期預金の払戻による収入	100	100
有価証券の取得による支出	△91	△200
有価証券の売却及び償還による収入	54	97
有形固定資産の取得による支出	△794	△7,620
有形固定資産の売却による収入	185	129
無形固定資産の取得による支出	△174	△262
投資有価証券の取得による支出	△0	△5
投資有価証券の売却による収入	301	—
貸付けによる支出	△10	△5
貸付金の回収による収入	45	7
その他	△0	△21
投資活動によるキャッシュ・フロー	△485	△7,881

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	529	3,732
長期借入れによる収入	300	916
長期借入金の返済による支出	△1,706	△1,252
リース債務の返済による支出	△107	△111
配当金の支払額	△1,886	△2,358
非支配株主への配当金の支払額	△9	△35
自己株式の売却による収入	8	124
自己株式の取得による支出	△0	△444
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,872	572
現金及び現金同等物に係る換算差額	95	254
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,523	△15,567
現金及び現金同等物の期首残高	30,485	39,008
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	34
現金及び現金同等物の期末残高	※ 39,008	※ 23,475

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### ①連結子会社の数

6社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。なお、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおり、当社の連結子会社であるテクオス㈱は、2023年4月1日付で非連結子会社である㈱オリエント・エコロジーを吸収合併しております。

#### ②主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

P F I 佐原リバー㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### ①持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

0社

#### ②持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社及び関連会社の名称

P F I 佐原リバー㈱

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりです。

会社名	決算日
CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	12月31日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1). 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

#### ①満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

#### ②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ハ. 棚卸資産

#### ①未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

#### ②流動資産・その他(販売用不動産)

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- ③流動資産・その他（材料貯蔵品）  
先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2). 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が15～50年、機械、運搬具及び工具器具備品が6～20年です。
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ハ. リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3). 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 完成工事補償引当金  
完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定工事における将来の補償費用を計上しております。
- ハ. 工事損失引当金  
当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- ニ. 賞与引当金  
当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ホ. 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えて、国内連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ヘ. 株式報酬引当金  
役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
- (4). 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。
- ③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5). 重要な収益及び費用の計上基準  
当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

①工事契約（国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業）

工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。工事契約の履行義務の内容や性質を考慮した結果、原価の発生状況が工事の進捗度を適切に表すと判断できるため、進捗度の測定は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に見積ることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。ただし、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

②工事契約以外の契約（不動産事業）

不動産販売契約等、工事契約以外の契約については、当該販売物等が引渡された時点で収益を認識しております。ただし、不動産賃貸借契約については、リース取引に関する会計基準の範囲に含まれるリース取引として収益を認識しております。

(6). 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7). 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引及び為替予約取引

ヘッジ対象

借入金、外貨建予定取引及び工事未払金

③ヘッジ方針

当社の規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8). 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9). その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理としております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高

①連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
162,474	180,577

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

完成工事高の計上にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要があります。

工事はその仕様や作業内容等による個性が強くなり、さらに工事進行途上における設計変更、予定外の費用の発生、工期の変更等の不確実性があることから、当該見積りを継続的に見直しております。

よって、当該見積りに変更が発生した場合には、翌連結会計年度の完成工事高及び完成工事原価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び国内外連結子会社（以下、当社グループ）では、有形固定資産の減価償却方法について、一部の有形固定資産を除き定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループでは、2023年度－2027年度の中期経営計画において、洋上風力建設事業を事業戦略上の成長ドライバーとして掲げており、ケーブル敷設船を筆頭に、従来と比べてより大型な船舶等の建造及び調達を計画しております。また、今後洋上風力建設事業を推し進めていくにあたり、中長期的視野に立った関連設備投資も想定しております。

このような環境の中で、洋上風力建設事業への取り組みとそれに伴う大型作業船への投資計画を契機として、それらを反映させた中期経営計画を策定するにあたり、当社グループの有形固定資産の使用実態及び設備投資の内容を分析・検討した結果、有形固定資産の平準化された稼働が見込まれることから、耐用年数で均等に費用配分を行う定額法を採用することが費用パターンをより適切に反映する方法であると判断しました。

また、耐用年数経過後の有形固定資産について除却時の処理実績を調査した結果、有形固定資産の残存価額を備忘価額の1円に変更しております。以上の変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,061百万円減少しております。

(追加情報)

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

①制度の概要

当社は、当社取締役及び執行役員（社外取締役を除く。以下、取締役等）へのインセンティブプランとして、業績連動型株式報酬制度（以下、本制度）を導入しております。本制度は、当社の中長期的な業績及び企業価値の向上に対する貢献意識をこれまで以上に高めることを目的とした、会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度です。

具体的には、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称する信託を設定し、あらかじめ役員報酬BIP信託により取得した当社株式を中長期の業績達成度に応じて取締役等に交付します。

②信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度129百万円、307千株、当連結会計年度472百万円、404千株です。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
完成工事未収入金	29,316百万円	27,761百万円
契約資産	29,906	43,612

※2 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	12,537百万円	15,353百万円

※3 担保資産及び担保付債務  
担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	1,417百万円	1,195百万円
土地	16,718	16,657
投資有価証券	25	41
計	18,161	17,894

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金（長期借入金の振替分を含む）	940百万円	840百万円
長期借入金	1,210	1,120
計	2,150	1,960

また、次の資産は、営業保証金の代用等として担保に供しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	18百万円	18百万円

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券（株式）	28百万円	33百万円

※5 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格、同条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価）に合理的な調整を行って算出
- ・再評価を行った年月日…2000年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△6,658百万円	△5,754百万円
上記のうち賃貸等不動産の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,772	△1,324

※6 保険金の受入により圧縮記帳を行っております。なお、有形固定資産に係る保険金の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	一百万円	44百万円

7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関7行等とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	—	4,000
差引額	15,000	11,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	25百万円	46百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当	3,931百万円	4,176百万円
退職給付費用	191	188
研究開発費	1,044	2,238
貸倒引当金繰入額	3	17

(表示方法の変更)

「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。また、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度においても主要な費目として表示しております。

※4 一般管理費及び完成工事原価に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,055百万円	2,264百万円



※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	3百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	21	44
土地	126	3
計	149	51

※6 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	－百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	24	0
土地	－	1
計	24	2

※7 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	15百万円	111百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	6	8
無形固定資産	2	2
計	24	122

※8 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

用途	種類	場所	減損損失
遊休資産	無形固定資産（電話加入権）	東京都	14

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（会社、支店及び事業部）を単位として、賃貸用資産、遊休資産及び処分予定資産は個別の物件ごとに、共用資産は、会社または本支店及び事業部ごとにグルーピングしております。

遊休資産である電話加入権は、光回線の普及により今後も使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額を0円と算定し、備忘価額1円に変更しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	96百万円	656百万円
組替調整額	△222	—
税効果調整前	△125	656
税効果額	35	△200
その他有価証券評価差額金	△90	455
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△0	1,567
税効果調整前	△0	1,567
税効果額	0	△479
繰延ヘッジ損益	△0	1,087
為替換算調整勘定：		
当期発生額	85	161
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△172	535
組替調整額	172	156
税効果調整前	△0	692
税効果額	6	△201
退職給付に係る調整額	5	490
その他の包括利益合計	0	2,195

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	94,371	—	—	94,371
合計	94,371	—	—	94,371
自己株式				
普通株式	389	0	38	351
合計	389	0	38	351

(注) 1. 自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首346千株、当連結会計年度末307千株)を含めて表示しております。

2. 自己株式の普通株式0千株の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 自己株式の普通株式38千株の減少は、役員報酬B I P信託の制度における株式の交付によるものです。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,886	20.0	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 2022年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,358	利益剰余金	25.0	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 2023年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	94,371	—	—	94,371
合計	94,371	—	—	94,371
自己株式				
普通株式	351	336	239	448
合計	351	336	239	448

(注) 1. 自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首307千株、当連結会計年度末404千株)を含めて表示しております。

2. 自己株式の普通株式336千株の増加は、役員報酬B I P信託の制度において株式336千株を取得したものと及び単元未満株式の買取0千株によるものです。

3. 自己株式の普通株式239千株の減少は、役員報酬B I P信託の制度における株式の交付によるものです。

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,358	25.0	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 2023年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,980	利益剰余金	74.0	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 2024年6月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預金勘定	39,108百万円	23,575百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△100	△100
現金及び現金同等物	39,008	23,475

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、顧客について厳格な審査の実施や情報の収集等の与信管理を行いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避するため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避及び金利変動リスク回避を目的とし、執行・管理についてはデリバティブ管理規程に従って行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①投資有価証券(*2)	1,410	1,410	—
資産合計	1,410	1,410	—
②長期借入金	1,754	1,754	0
負債合計	1,754	1,754	0
デリバティブ取引(*3)	—	—	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①投資有価証券(*2)	2,067	2,067	—
資産合計	2,067	2,067	—
②長期借入金	1,615	1,614	△0
負債合計	1,615	1,614	△0
デリバティブ取引(*3)	1,567	1,567	—

(\*1)。「現金預金」、「受取手形及び完成工事未収入金等」、「JV工事未収入金」、「支払手形及び工事未払金等」及び「短期借入金」については、短期間で決済されることなど、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)．以下の金融商品は、市場価格のない株式等に該当することから、「①投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりです。（単位：百万円）

		前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式等	流動資産・その他（有価証券）	92	216
	投資有価証券	1,118	1,123

(\*3)．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	39,108	—	—	—
受取手形及び完成工事未収入金等	63,153	—	—	—
JV工事未収入金	4,770	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	92	—	—	—
合計	107,125	—	—	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	23,575	—	—	—
受取手形及び完成工事未収入金等	73,749	1,106	—	—
J V工事未収入金	9,218	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	216	—	—	—
合計	106,759	1,106	—	—

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,720	—	—	—	—	—
長期借入金	1,231	849	575	310	20	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,500	—	—	—	—	—
長期借入金	1,034	745	480	190	200	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,410	—	—	1,410
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
資産合計	1,410	—	—	1,410

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,067	—	—	2,067
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,567	—	1,567
資産合計	2,067	1,567	—	3,635

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,754	—	1,754
負債合計	—	1,754	—	1,754

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,614	—	1,614
負債合計	—	1,614	—	1,614

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。



デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,343	418	924
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,343	418	924
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	67	98	△31
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	67	98	△31
合計		1,410	517	892

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 流動資産・その他(有価証券)92百万円、投資有価証券1,118百万円、計1,210百万円)については、市場価格のない株式等にあたることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,004	446	1,558
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,004	446	1,558
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	63	72	△9
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	63	72	△9
合計		2,067	518	1,549

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 流動資産・その他（有価証券）216百万円、投資有価証券1,123百万円、計1,339百万円）については、市場価格のない株式等にあたることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	288	222	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	288	222	—

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

①通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	25,218	12,609	1,567
合計			25,218	12,609	1,567

②金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度を設けており、当社は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社の一部においては、中小企業退職金制度を併用しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社の一部国外事業所及び一部の連結子会社では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,228百万円	10,017百万円
勤務費用	447	434
利息費用	48	50
数理計算上の差異の発生額	42	△24
退職給付の支払額	△755	△739
その他	6	25
退職給付債務の期末残高	10,017	9,763

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	5,281百万円	5,557百万円
期待運用収益	114	134
数理計算上の差異の発生額	△146	483
事業主からの拠出額	681	572
退職給付の支払額	△396	△374
その他	22	53
年金資産の期末残高	5,557	6,425

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,619百万円	5,498百万円
年金資産	△5,557	△6,425
	62	△926
非積立型制度の退職給付債務	4,397	4,264
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,460	3,338
退職給付に係る負債	4,826	4,506
退職給付に係る資産	△366	△1,168
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,460	3,338

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	427百万円	407百万円
利息費用	48	50
期待運用収益	△114	△134
数理計算上の差異の費用処理額	127	156
過去勤務費用の費用処理額	45	—
簡便法で計算した退職給付費用	20	26
確定給付制度に係る退職給付費用	553	507

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	45百万円	—百万円
数理計算上の差異	△45	692
合計	△0	692

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	580百万円	△111百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	35%	32%
株式	20	21
現金及び預金	5	8
その他	40	39
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産との配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.4～0.5%	0.4～0.5%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
その他		
予想昇給率	3.0	3.0

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度141百万円、当連結会計年度139百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	218百万円	61百万円
退職給付に係る負債	1,492	1,467
事業用土地減損	705	727
未実現利益	334	368
貸倒引当金	76	95
その他	1,132	1,236
繰延税金資産小計	3,961	3,957
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△116	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,121	△1,071
評価性引当額小計	△1,237	△1,071
繰延税金資産合計	2,723	2,885
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△291	△492
繰延ヘッジ損益	—	△479
特定資産の買換えに係る圧縮記帳	△16	△13
その他	△39	△398
繰延税金負債合計	△346	△1,384
繰延税金資産の純額	2,377	1,500

(注)1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	2,513百万円	1,735百万円
固定負債－繰延税金負債	△135	△234

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	91	—	32	—	—	95	218
評価性引当額	△66	—	△32	—	—	△17	△116
繰延税金資産	25	—	—	—	—	77	102

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	32	—	—	—	29	61
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	32	—	—	—	29	61

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.95	1.80
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.62	△0.56
住民税均等割	1.18	1.07
繰越欠損金の期限切れ	—	0.37
実効税率変更差異	—	0.10
評価性引当額の増減	1.53	△1.66
試験研究費等の税額控除	△1.66	△5.88
その他	△0.15	0.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.85	26.13

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の土地、建物を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は248百万円（賃貸収益は兼業事業売上高に、賃貸費用は兼業事業売上原価に計上）です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は172百万円（賃貸収益は兼業事業売上高に、賃貸費用は兼業事業売上原価に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	10,697	10,749
期中増減額	51	△598
期末残高	10,749	10,151
期末時価	8,363	9,252

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は資本的支出（188百万円）であり、主な減少額は減価償却費（137百万円）です。当連結会計年度の減少額は賃貸資産から当社グループ内使用への用途変更によるもの（473百万円）及び減価償却費（124百万円）です。

3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

①顧客との契約及び履行義務に関する情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5). 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

また、工事契約において、引渡し後、契約不適合責任期間内に生じた工事等の欠陥に対して無償で修理等を行う義務を有しております。当該義務は、工事が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、完成工事補償引当金として認識しております。

なお、工事契約はそれぞれ個別性が強いいため、通常と考えられる支払期限はありません。

②取引価格の算定に関する情報

顧客との契約に基づき受け取る対価の額としております。ただし、工事契約内容の追加や設計変更等による対価の金額が未確定の場合には、当該対価を合理的に見積もった上で工事収益総額に含めております。

また、重要な金融要素を含むと判断した工事契約については、契約日において顧客との間で独立した金融取引を行う場合に適用されると見積られる割引率を用いて、当該工事の販売価格より金利相当額の影響を排除する方法により、重要な金融要素を調整し取引価格を算定しております。

なお、通常、当社グループは、顧客との契約における最終的な目的物に統合する重要なサービスを提供しており、約束したサービス等の全てを単一の履行義務として認識することから、取引価格の配分は生じません。

③履行義務の充足時点に関する情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5). 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する事項

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	26,116	29,316
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	29,316	27,761
契約資産（期首残高）	23,276	29,906
契約資産（期末残高）	29,906	43,612
契約負債（期首残高）	8,629	12,537
契約負債（期末残高）	12,537	15,353

契約資産は、主に、顧客との工事契約について期末日時点で履行義務は充足しているものの、顧客に未請求の工事出来高に係る対価に対する当社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該工事出来高に関する対価は、工事契約における支払条件に従って請求、受領しております。

契約負債は、主に、履行義務を充足するにつれて、または充足した時点で収益を認識する顧客との工事契約について、工事契約における支払条件に基づき顧客から受け取った未充足（または部分的に未充足）の履行義務分の前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、12,410百万円です。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は1,357百万円です。

②残存履行義務に配分した取引価格

未充足（または部分的に未充足）の履行義務は、2024年3月31日時点で177,008百万円です。当該履行義務は、国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業における未施工部分に関するものであり、期末日後1年以内に約7割、残りは概ね3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス及び地域別のセグメントから構成されており、「国内土木事業」、「国内建築事業」、「海外建設事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内土木事業」、「国内建築事業」は、国内においてそれぞれ土木工事、建築工事の施工等を行っております。「海外建設事業」は、海外において土木工事、建築工事の施工等を行っております。「不動産事業」は、国内において不動産の販売、賃貸等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価格に基づいております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)に記載のとおり、従来、当社及び国内外連結子会社では有形固定資産の減価償却方法について、一部の有形固定資産を除き定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更し、有形固定資産の残存価額を備忘価額の1円に変更しております。

以上の変更により、従来の方と比べて、当連結会年度のセグメント利益は「国内土木事業」で734百万円、「国内建築事業」で34百万円、「海外建設事業」で212百万円、「不動産事業」で80百万円それぞれ減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

I 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内 土木	国内 建築	海外 建設	不動産	計				
売上高									
一時点で移転される財又はサービス	3,700	1,266	234	—	5,201	220	5,421	—	5,421
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	73,917	66,276	22,281	—	162,474	—	162,474	—	162,474
顧客との契約から生じる収益	77,618	67,542	22,515	—	167,676	220	167,896	—	167,896
その他の収益	—	—	—	451	451	4	455	—	455
外部顧客への売上高	77,618	67,542	22,515	451	168,127	224	168,351	—	168,351
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	52	—	26	79	4	84	△84	—
計	77,618	67,595	22,515	477	168,206	228	168,435	△84	168,351



セグメント利益	5,217	3,193	293	248	8,952	43	8,995	—	8,995
その他の項目									
減価償却費	1,202	109	215	122	1,651	0	1,652	—	1,652

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業及び物品の販売・リース事業などを含んでおります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはしていないため記載しておりません。

II 当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内 土木	国内 建築	海外 建設	不動産	計				
売上高									
一時点で移転される財又はサービス	3,962	1,107	251	3	5,325	379	5,704	—	5,704
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	91,354	62,116	27,106	—	180,577	—	180,577	—	180,577
顧客との契約から生じる収益	95,316	63,224	27,357	3	185,902	379	186,281	—	186,281
その他の収益	—	—	—	441	441	58	500	—	500
外部顧客への売上高	95,316	63,224	27,357	445	186,344	437	186,781	—	186,781
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	33	—	52	86	32	119	△119	—
計	95,316	63,257	27,357	498	186,430	470	186,901	△119	186,781
セグメント利益	6,271	2,941	1,395	176	10,785	101	10,887	—	10,887
その他の項目									
減価償却費	2,098	150	416	149	2,815	27	2,843	—	2,843

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業及び物品の販売・リース事業などを含んでおります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはしていないため記載しておりません。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	アフリカ	合計
145,836	20,279	2,235	168,351

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	25,143	国内土木・国内建築事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	アフリカ	合計
159,423	27,355	2	186,781

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	45,808	国内土木・国内建築事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	国内土木	国内建築	海外建設	不動産	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	—	—	14	14

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

## (関連当事者情報)

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	763円87銭	831円98銭
1株当たり当期純利益金額	60円17銭	74円51銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度357千株、当連結会計年度197千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度313千株、当連結会計年度153千株です。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(百万円)	73,984	80,800
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	71,818	78,141
差額の主な内訳(百万円) 非支配株主持分	2,165	2,658
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	94,019	93,922

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	5,656	7,016
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千株)	5,656	7,016
普通株式に係る期中平均株式数(千株)	94,013	94,173

(重要な後発事象)

グリーンローンによる資金の借入

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、下記のとおり、当社グループ初となる「グリーンローン」による資金の借入を行うことを決議し、2024年5月28日に「グリーンローン」によるシンジケーション方式の実行可能期間付タームローン契約を締結しました。

契約締結日	2024年5月28日
資金用途	自航式ケーブル敷設船の建造
借入金額	20,000百万円
借入金利	基準金利＋スプレッド
借入実行日	2024年7月以降 ※借入実行期間付タームローン
返済方法	2027年6月30日を初回とし、3ヶ月毎に定期返済、残額を返済期日に返済
最終返済期限	2034年3月末
担保の有無	有（船舶担保）
アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行
コ・アレンジャー	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行
参加金融機関（五十音順）	株式会社あおぞら銀行、株式会社池田泉州銀行、株式会社静岡中央銀行、株式会社千葉銀行、株式会社徳島大正銀行、農林中央金庫、株式会社百十四銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行
評価機関	株式会社格付投資情報センター（R&I）

(注) 2023年3月23日に公表した中期経営計画においても本借入を反映しており、連結業績に与える影響は軽微です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,720	5,500	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,231	1,034	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	92	101	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,754	1,615	0.5	2025年9月 ～2029年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	238	261	—	2025年4月 ～2031年3月
合計	5,036	8,512	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	745	480	190	200
リース債務	91	77	57	22

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	42,697	88,764	137,224	186,781
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	11	3,578	6,945	9,955
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△)(百万円)	△111	2,179	4,416	7,016
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	△1.18	23.13	46.88	74.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△1.18	24.30	23.74	27.65

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	33,240	16,607
受取手形	646	82
電子記録債権	3,129	3,203
完成工事未収入金	55,122	65,057
有価証券	92	216
未成工事支出金	1,900	2,041
J V工事未収入金	4,837	9,293
立替金	2,387	4,621
その他	2,028	2,801
貸倒引当金	△11	△8
流動資産合計	103,374	103,916
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 9,519	※1 9,459
減価償却累計額	△6,126	△6,416
建物（純額）	3,392	3,042
構築物	※1 2,488	※1 2,685
減価償却累計額	△2,203	△2,260
構築物（純額）	285	425
機械及び装置	5,170	5,278
減価償却累計額	△4,618	△4,937
機械及び装置（純額）	551	340
船舶	10,954	10,344
減価償却累計額	△8,017	△8,204
船舶（純額）	2,936	2,139
車両運搬具	110	77
減価償却累計額	△94	△74
車両運搬具（純額）	15	2
工具、器具及び備品	2,202	※3 2,352
減価償却累計額	△1,648	△1,811
工具、器具及び備品（純額）	553	540
土地	※1 20,136	※1 20,114
リース資産	516	564
減価償却累計額	△216	△256
リース資産（純額）	299	307
建設仮勘定	116	6,241
有形固定資産合計	28,287	33,153

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	827	798
リース資産	3	—
その他	116	83
無形固定資産合計	947	882
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,981	※1 2,369
関係会社株式	1,595	1,642
従業員に対する長期貸付金	6	4
関係会社長期貸付金	191	56
破産更生債権等	62	59
長期前払費用	4	4
前払年金費用	536	855
繰延税金資産	1,724	1,047
その他	1,050	1,907
貸倒引当金	△91	△111
投資その他の資産合計	7,061	7,835
固定資産合計	36,296	41,871
資産合計	139,670	145,788
負債の部		
流動負債		
支払手形	944	737
電子記録債務	7,132	7,013
工事未払金	21,693	18,085
短期借入金	※1 2,211	※1 6,034
リース債務	87	95
未払法人税等	2,017	937
未払消費税等	8,421	10,269
未成工事受入金	11,935	14,713
預り金	6,280	3,778
完成工事補償引当金	1,058	891
工事損失引当金	25	21
賞与引当金	1,095	1,119
その他	1,715	2,021
流動負債合計	64,620	65,719
固定負債		
長期借入金	※1 1,754	※1 1,615
リース債務	237	235
再評価に係る繰延税金負債	2,206	2,204
退職給付引当金	4,032	3,944
その他の引当金	—	39
資産除去債務	23	24
その他	292	283
固定負債合計	8,547	8,348
負債合計	73,167	74,067

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,049	14,049
資本剰余金		
資本準備金	5,840	5,840
資本剰余金合計	5,840	5,840
利益剰余金		
利益準備金	195	195
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
繰越利益剰余金	40,028	44,208
利益剰余金合計	43,224	47,403
自己株式	△145	△488
株主資本合計	62,969	66,805
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	462	761
繰延ヘッジ損益	—	1,087
土地再評価差額金	3,070	3,066
評価・換算差額等合計	3,533	4,915
純資産合計	66,502	71,720
負債純資産合計	139,670	145,788



## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高		
完成工事高	149,482	161,558
不動産事業売上高	443	452
売上高合計	149,925	162,010
売上原価		
完成工事原価	132,972	141,757
不動産事業売上原価	225	299
売上原価合計	133,198	142,057
売上総利益		
完成工事総利益	16,509	19,800
不動産事業総利益	217	152
売上総利益合計	16,727	19,953
販売費及び一般管理費		
役員報酬	259	322
従業員給料手当	3,253	3,466
退職給付費用	181	177
法定福利費	498	537
福利厚生費	321	338
修繕維持費	9	12
事務用品費	63	75
通信交通費	389	379
動力用水光熱費	26	26
研究開発費	1,044	2,238
調査研究費	253	196
広告宣伝費	88	127
貸倒引当金繰入額	3	17
交際費	253	200
寄付金	25	29
地代家賃	597	601
減価償却費	53	164
租税公課	416	406
保険料	21	23
雑費	1,142	1,332
販売費及び一般管理費合計	8,904	10,673
営業利益	7,823	9,279

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	32	25
受取配当金	※1 110	※1 193
為替差益	30	431
その他	51	43
営業外収益合計	225	694
営業外費用		
支払利息	123	107
事業再編関連費用	486	1,091
コミットメントフィー	27	72
その他	70	44
営業外費用合計	707	1,315
経常利益	7,340	8,658
特別利益		
固定資産売却益	※2 20	※2 163
投資有価証券売却益	18	—
特別利益合計	39	163
特別損失		
固定資産売却損	※3 1	※3 1
固定資産除却損	※4 21	※4 120
減損損失	—	14
その他	—	13
特別損失合計	23	150
税引前当期純利益	7,356	8,671
法人税、住民税及び事業税	2,640	2,073
法人税等調整額	△153	64
法人税等合計	2,487	2,137
当期純利益	4,869	6,533

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		23,467	17.6	24,409	17.2
II 労務費		—	0.0	34	0.0
III 外注費		78,810	59.3	85,675	60.4
IV 経費 (うち人件費)		30,694 (10,644)	23.1 (8.0)	31,638 (11,146)	22.3 (7.9)
計		132,972	100.0	141,757	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

【不動産事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 土地代		—	—	—	
II 建物代		—	—	—	
III 経費		225	100.0	299	100.0
計		225	100.0	299	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	14,049	5,840	5,840	195	3,000	37,046	40,241	△161	59,971	
当期変動額										
剰余金の配当						△1,886	△1,886		△1,886	
当期純利益						4,869	4,869		4,869	
土地再評価差額金の取崩									－	
自己株式の取得								△0	△0	
自己株式の処分								16	16	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	2,982	2,982	15	2,998	
当期末残高	14,049	5,840	5,840	195	3,000	40,028	43,224	△145	62,969	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	463	0	3,070	3,534	63,505
当期変動額					
剰余金の配当					△1,886
当期純利益					4,869
土地再評価差額金の取崩					－
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0	－	△1	△1
当期変動額合計	△0	△0	－	△1	2,997
当期末残高	462	－	3,070	3,533	66,502

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	14,049	5,840	5,840	195	3,000	40,028	43,224	△145	62,969	
当期変動額										
剰余金の配当						△2,358	△2,358		△2,358	
当期純利益						6,533	6,533		6,533	
土地再評価差額金の取崩						3	3		3	
自己株式の取得								△444	△444	
自己株式の処分								100	100	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	4,179	4,179	△343	3,836	
当期末残高	14,049	5,840	5,840	195	3,000	44,208	47,403	△488	66,805	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	462	—	3,070	3,533	66,502
当期変動額					
剰余金の配当					△2,358
当期純利益					6,533
土地再評価差額金の取崩					3
自己株式の取得					△444
自己株式の処分					100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	298	1,087	△3	1,381	1,381
当期変動額合計	298	1,087	△3	1,381	5,218
当期末残高	761	1,087	3,066	4,915	71,720

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### イ. 有価証券

##### ①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

##### ②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

#### ハ. 棚卸資産

##### ①未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

##### ②流動資産・その他（販売用不動産）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ③流動資産・その他（材料貯蔵品）

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物・構築物が15～50年、機械・運搬具が6～20年です。

#### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定工事における将来の補償費用を計上しております。

#### ③工事損失引当金

当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

#### ④賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### ⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### ⑥株式報酬引当金

役員株式報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

### 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

#### ①工事契約（国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業）

工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。工事契約の履行義務の内容及び性質を考慮した結果、原価の発生状況が工事の進捗度を適切に表すと判断できるため、進捗度の測定は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に見積ることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。ただし、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

#### ②工事契約以外の契約（不動産事業）

不動産販売契約等、工事契約以外の契約については、当該販売物等が引渡された時点で収益を認識しております。ただし、不動産賃貸借契約については、リース取引に関する会計基準の範囲に含まれるリース取引として収益を認識しております。

### 6. ヘッジ会計の方法

#### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

#### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引及び為替予約取引

ヘッジの対象

借入金、外貨建予定取引及び工事未払金

#### ③ヘッジの方針

当社の規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

#### ④ヘッジ有効性評価方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎として判断しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

### 7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

#### ①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### ②消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

#### ③関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理としております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高

①財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
145,913	157,656

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

完成工事高の計上にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び事業年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要があります。

工事はその仕様や作業内容等による個性が強くなり、さらに工事進行途上における設計変更、予定外の費用の発生、工期の変更等の不確実性があることから、当該見積りを継続的に見直しております。

よって、当該見積りに変更が発生した場合には、翌事業年度の完成工事高及び完成工事原価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社では、有形固定資産の減価償却方法について、一部の有形固定資産を除き定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社では、2023年度－2027年度の中期経営計画において、洋上風力建設事業を事業戦略上の成長ドライバーとして掲げており、ケーブル敷設船を筆頭に、従来と比べてより大型な船舶等の建造及び調達を計画しております。また、今後洋上風力建設事業を推し進めていくにあたり、中長期的視野に立った関連設備投資も想定しております。

このような環境の中で、洋上風力建設事業への取り組みとそれに伴う大型作業船への投資計画を契機として、それらを反映させた中期経営計画を策定するにあたり、当社の有形固定資産の使用実態及び設備投資の内容を分析・検討した結果、有形固定資産の平準化された稼働が見込まれることから、耐用年数で均等に費用配分を行う定額法を採用することが費消パターンをより適切に反映する方法であると判断しました。

また、耐用年数経過後の有形固定資産について除却時の処理実績を調査した結果、有形固定資産の残存価額を備忘価額の1円に変更しております。以上の変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ873百万円減少しております。

(追加情報)

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載しているため、注記を省略しております。



(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物・構築物	1,349百万円	1,130百万円
土地	16,593	16,532
計	17,943	17,663

担保付債務は、次のとおりです。

短期借入金（長期借入金の振替分を含む）	940百万円	840百万円
長期借入金	1,210	1,120
計	2,150	1,960

また、次の資産は、営業保証金の代用等として担保に供しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	18百万円	18百万円

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(株)トマック	20百万円	一百万円

※3 保険金の受入により、圧縮記帳を行っております。なお、有形固定資産に係る保険金の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
工具器具・備品	一百万円	44百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関7行等とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	—	4,000
差引額	15,000	11,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取配当金	79百万円	161百万円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	0百万円	3百万円
機械及び装置	18	41
船舶	—	113
車両運搬具	1	1
工具器具・備品	0	0
土地	—	3
計	20	163

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	1百万円	—百万円
土地	—	1
計	1	1

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	15百万円	15百万円
構築物	—	95
機械及び装置	1	1
船舶	0	0
工具器具・備品	2	2
有形リース資産	—	2
無形固定資産	2	2
計	21	120

(有価証券関係)

前事業年度 (2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,474百万円、関連会社株式18百万円) は、市場価格のない株式等にあたることから、記載しておりません。

当事業年度 (2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,474百万円、関連会社株式23百万円) は、市場価格のない株式等にあたることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,070百万円	945百万円
事業用土地減損	705	727
賞与引当金	335	342
完成工事補償引当金	324	272
その他	479	521
繰延税金資産小計	2,914	2,810
評価性引当額	△985	△947
繰延税金資産合計	1,929	1,863
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	—	△479
その他有価証券評価差額金	△204	△335
繰延税金負債合計	△204	△815
繰延税金資産の純額	1,724	1,047

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.89	1.51
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.36	△0.57
住民税均等割額	1.36	1.16
試験研究費等の税額控除	△2.00	△6.75
評価性引当額の増減による影響	2.56	△0.45
その他	△0.26	△0.87
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.81	24.65

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

グリーンローンによる資金の受入

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、下記のとおり、当社グループ初となる「グリーンローン」による資金の借入を行うことを決議し、2024年5月28日に「グリーンローン」によるシンジケーション方式の実行可能期間付タムローン契約を締結しました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりです。

④【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	東海旅客鉄道(株)	125,000	465
		関西国際空港土地保有(株)	8,400	420
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	268,700	418
		大末建設(株)	152,900	254
		首都圏新都市鉄道(株)	4,000	200
		博多港開発(株)	320,000	160
		月島ホールディングス(株)	100,000	143
		東京湾横断道路(株)	2,000	100
		中部国際空港(株)	1,548	77
		(株)百十四銀行	13,500	40
		その他 (27銘柄)	53,509	89
		計	1,049,557	2,369

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	フィリピン国債 PH0000057325, 0000057440	220	216
		計	220	216

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,519	25	84	9,459	6,416	370	3,042
構築物	2,488	270	73	2,685	2,260	129	425
機械及び装置	5,170	220	112	5,278	4,937	429	340
船舶	10,954	100	710	10,344	8,204	750	2,139
車両運搬具	110	—	33	77	74	13	2
工具、器具及び備品	2,202	262	113	2,352	1,811	269	540
土地	20,136 [5,277]	—	22 [5]	20,114 [5,271]	—	—	20,114
リース資産	516	101	52	564	256	92	307
建設仮勘定	116	6,479	353	6,241	—	—	6,241
有形固定資産計	51,214	7,461	1,558	57,117	23,963	2,055	33,153
無形固定資産							
ソフトウェア	1,215	225	13	1,428	630	254	798
リース資産	6	—	6	—	—	1	—
その他	116	125	157	85	1	0	83
無形固定資産計	1,339	351	177	1,513	631	256	882
長期前払費用	25	2	16	11	4	2	6 (2)

(注) 1. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日法律第19号)に基づく事業用土地の再評価に係る評価差額です。

2. 「長期前払費用」欄の( )内の金額は1年以内に償却する額で、前払費用へ振替えており内数です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	103	30	14	120
完成工事補償引当金	1,058	315	482	891
工事損失引当金	25	21	25	21
賞与引当金	1,095	1,119	1,095	1,119
株式報酬引当金	—	39	—	39

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(注)
株主に対する特典	なし

(注) 1. 電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。

(ウェブサイト <https://www.toyo-const.co.jp/>)

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した書類は、次のとおりであります。

- |                                  |  |   |
|----------------------------------|--|---|
| 1. 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度（第103期）<br>（自2022年4月1日 至2023年3月31日）  | 2023年6月30日<br>関東財務局長に提出   |
| 2. 有価証券報告書の訂<br>正報告書及び確認書        | 事業年度（第103期）<br>（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の有価証券報<br>告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。   | 2023年9月26日<br>関東財務局長に提出   |
| 3. 四半期報告書及び<br>確認書               | （第104期第1四半期）<br>（自2023年4月1日 至2023年6月30日）<br>（第104期第2四半期）<br>（自2023年7月1日 至2023年9月30日）<br>（第104期第3四半期）<br>（自2023年10月1日 至2023年12月31日） | 2023年8月9日<br>関東財務局長に提出<br>2023年11月9日<br>関東財務局長に提出<br>2024年2月8日<br>関東財務局長に提出 |
| 4. 四半期報告書の訂<br>正報告書及び確認<br>書     | （第104期第3四半期）<br>（自2023年10月1日 至2023年12月31日）の四半期報告<br>書に係る訂正報告書及びその確認書であります。   | 2024年4月23日<br>関東財務局長に提出   |
| 5. 内部統制報告書<br>及びその添付書類           |  | 2023年6月30日<br>関東財務局長に提出   |
| 6. 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号<br>の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基<br>づく臨時報告書   | 2023年6月30日<br>関東財務局長に提出   |



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

東洋建設株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 将彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田島 哲平  
業務執行社員

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更するとともに、有形固定資産の残存価額を備忘価額に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項）（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社及び連結子会社は、工事契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており（以下一定期間基準）、進捗度の測定は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合に基づいて行っている。当連結会計年度の売上高186,781百万円のうち、会社が計上した一定期間基準により計上した完成工事高は157,656百万円と84%を占めている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高」に記載のとおり、工事はその仕様や作業内容等による個別性が強く、さらに工事進行途上における設計変更、予定外の費用の発生、工期の変更等が生じ、工事原価総額が見直されることがある。この見積りにおいては、一定の仮定が必要であり、見積りの不確実性及び工事現場責任者等の判断を伴うものである。</p> <p>以上から、当連結会計年度の売上高に占める会社の一定期間基準により計上した完成工事高の相対的規模に基づく重要性や工事の複雑性等を踏まえ、当監査法人は、会社の一定期間基準により計上した完成工事高の計算にあたっての工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書や、設計変更、原価の実際発生額あるいは施工状況等に基づいて工事原価総額の見積りを更新する工費管理表について、工事現場責任者により適時適切に作成されていることを確かめるための体制</li> <li>・工事損益の推移、工事進捗度の予算実績比較及び工事の施工状況等について、工事原価管理部署の責任者が適時にモニタリングを行うための体制</li> </ul> <p>（2）見積りの妥当性の評価 工事請負額、工事内容、見込損益の推移、工期変更や工事中断を含む施工状況等に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事原価総額の直近の見積りについて、実行予算書や過去の見積りと比較し、工事原価管理部署の担当者及び責任者に変動の要因について質問を実施した。得られた回答については、必要に応じて、裏付けとなる発注者との交渉の議事録や下請業者からの見積書等との比較を実施した。</li> <li>・工事原価総額の見積りについて、見積額に反映すべき状況の変化がないかを確かめるために、工事の現況や問題点等を報告する社内資料の閲覧、工事原価管理部署の担当者及び責任者への質問等を実施した。</li> <li>・履行義務の充足に係る進捗度について、発生原価の累計額及び工費管理表で算定された工事原価総額をもとに再計算を実施し、会社計算結果と照合したうえで、工事現場における実際の進捗度との乖離がないことを確かめるために、施工工程管理上の進捗度との比較を実施した。</li> <li>・工事原価総額の見積りプロセスの評価を実施するために、工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較した。</li> </ul> <p>また、進捗度異常検知ツール（機械学習を用いた進捗度の予測に基づき、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用する工事における不自然な進捗度の推移を検知するほか、工事原価総額が工事収益総額を超過する工事の予測を行うツール）を利用して、不自然な進捗度の推移が検知された工事を識別した。識別した工事の履行義務の充足に係る進捗度について、工事原価管理部署の担当者及び責任者への質問及び施工工程管理上の進捗度との比較を実施した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのよ

うな重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋建設株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋建設株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責

任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

東洋建設株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 将彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田島 哲平  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋建設株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更するとともに、有形固定資産の残存価額を備忘価額に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内

容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	東洋建設株式会社
【英訳名】	TOYO CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長執行役員CEO 吉田 真也
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	東洋建設株式会社 本社 (東京都千代田区神田神保町一丁目105番地) 東洋建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区山下町25番地15) 東洋建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目12番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長執行役員CEO吉田真也は、当社の第104期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。